

環境社会配慮助言委員会ワーキング・グループ
ラオス国「全国物流網計画調査」
(ビエンチャン・ロジスティクス・パークF/S) (開調) 最終報告書案

日時 平成22年9月17日(金) 13:33~16:14

場所 JICA本部 2階112テレビ会議室

独立行政法人 国際協力機構

<助言委員> (敬称省略)

石田 健一	東京大学 海洋研究所海洋生命科学部門助教
岡山 朋子	名城大学 学長室助教
田中 充	法政大学 社会学部及び政策科学研究科教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部総合政策学科准教授
早瀬 隆司	長崎大学 環境学部教授
平山 義康	大東文化大学 環境創造学部教授
松行 美帆子	東京大学 大学院工学系研究科都市工学専攻特任准教授
満田 夏花	国際環境 NGO FoE Japan
柳 憲一郎	明治大学 法科大学院教授

<JICA 事業主管部>

三條 明仁	経済基盤開発部 都市・地域開発グループ 都市・地域開発第二課長
宮原 藍	経済基盤開発部 都市・地域開発グループ 都市・地域開発第二課

<コンサルタント>

斉藤 淳	財団法人 国際開発センター 事業開発室長 主任研究員
林田 貴範	財団法人 国際開発センター 事業開発室 主任研究員
小笠原 未歩子	財団法人 国際開発センター 事業開発室 研究員

<事務局発言者>

杉本 聡	審査部 環境社会配慮審査第一課長
江上 雅彦	審査部 環境社会配慮審査第一課

午後1時33分開会

○杉本 皆様、今日はお忙しいところ、ありがとうございます。1時半過ぎましたので、これからラオスの全国物流網計画調査に関するワーキンググループ会合を始めさせていただきたいと思えます。

今ワーキンググループの主査につきましては、先ほど岡山委員より手を挙げていただきましたので、今回お願いをさせていただこうと思えますが、皆様、よろしいでしょうか。

それでは、これ以降、本ワーキンググループの司会を岡山委員のほうにお願いいたしたいと思えます。

○岡山主査 まだ何分ふなれなので、いまいち手続がよくわかっておりませんが、よろしくお願いいたします。

本日は、こちらのラオス全国物流網計画の中のビエンチャン・ロジスティクス・パークの、これはF/Sなんですかね、F/Sスタディについて助言をいただきたく会議を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

どうしたらいいんですか。

では、コメントの説明をよろしくお願いいたします。

○三條 ありがとうございます。JICA経済基盤開発部の担当課長の三條と申します。よろしくお願いいたします。

これから、いただいたコメントに基づきましてご説明させていただきたいと思っておりますが、説明及びそれから皆さんからのご質問、コメント等に対する回答を、ここにいる者で担当させていただきたいと思えます。私が三條で、隣が担当職員の宮原、それから本件を受注していただいておりますIDCJの林田団員、斉藤団員、小笠原団員です。よろしくお願いいたします。

お配りしています資料でございますけれども、こちらはいただいたコメントの回答案の作成をさせていただいています。通常、ご質問は十幾つぐらいが多いとのことですが、今回40近くいただいていますので、なるべく効率的に進めさせていただきたいと思えます。その点、よろしくお願いいたします。

では、担当の宮原のほうから、順を追って説明させていただきたいと思えます。

○宮原 経済基盤開発部の宮原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、こちらのペーパーに沿ってご説明をさせていただきます。事前にお配りをさせていただきましたので、質問事項につきましてはポイントのみお話をさせていただいて、回答部

分を中心にご説明するという形にさせていただければと思います。

まず、現況の環境状況の記述に関するご質問に関しまして、ラオス政府による森林に関する保護政策の効果に関するコメントをいただきました。

まず、報告書の**Current forest**と**Potential forest**の違いですが、**Current forest**は原生林、**Potential forest**は2次林を意味しております。次に、ラオス政府による森林の保護策ですが、2000年以降、全国的に不法伐採が広まったことを受け、保護策としては、不法伐採の取り締まり強化が中心に行われてまいりました。ただ、今回の事業のサイトとなっておりますドンフォシーの保護区では、保護策が強化されたものの焼畑が繰り返され、その結果、森林の荒廃が進んでしまったという状況にあります。

また、「保護区の開発をするべきではない」というご指摘につきましては、ビエンチャン市は、ドンフォシー保護区の開発計画を策定しておりまして、現在、ラオス政府内で承認手続きが行われております。このドンフォシー保護区の開発計画は、産業開発や農業開発を現在の保護区の南部に集中させ、北部は植林による森林再生を行う計画になっております。この計画が順調に進みますと、これまで焼畑で森林伐採が進んでいたこの地区の森林再生が進むということが見込まれております。

では、次に移らせていただきます。2番目のご指摘は、廃棄物に関するレポートの記述と、それからスコーピング評価の根拠、それから今回の事業に伴う建設廃棄物の処理方法につきましてはですが、まず、7-11ページにつきまして、本事業との関連性が不明であるというご指摘がありました。これは、ビエンチャン市の現状の一般的な産業廃棄物の処理の概況を記したものととなりますので、本事業との関係は特別明記をしておりません。

次に、今回の事業のスコーピング案ですべてBとしたという理由につきまして、事業実施に伴って発生する廃棄物は、主に切土になるんですけども、すべての代替地において土壌汚染等による重大な悪影響は認められないところ、B評価といたしました。また、供用時の廃棄物管理ですが、施設内では商品のラベリング等が行われることが想定されているものの、大量、かつ有害な廃棄物は発生しないと考えております。

それから、建設時の廃棄物につきましては、道路建設などの建材としての再利用を予定しております。現在のビエンチャン市にある処分場は、一般家庭用のごみ処理が対象となっておりますので、本事業の建設廃棄物の処理に利用することは念頭に置いておりません。

最後に、産業パーク全体からの産業廃棄物についてですが、産業パークはV L P建設との直接的な関連が低く、情報がないために記載をいたしませんでした。

次に、3番目に移らせていただきます。3番目は、ドンフォシー森林保護区政策について、先ほどの繰り返しとなりますが、森林保護区とされている部分の北側には植林を行い、産業・農業開発は南側に寄せる計画となっております。

○三條 質問項目が多いので、少しずつ区切って進めるほうがよろしいかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○岡山主査 ここまで説明いただいて、ありがとうございます。ふだん、こういうときって、その前に、そもそもこれの概要って説明していただきましたっけ、プロジェクトそのものの。

○三條 プロジェクトそのものについては、2週間前に説明させていただきました。

○杉本 全体会議で。

○岡山主査 全体会議、あれで、あれ以上のものは特になんないということですね。

それはもう了解されているということで。

○杉本 ただ、このいただいたコメントに対する回答に関連して、このプロジェクトのこの分はどうなんだということをご不明な点がございましたら、そこはご確認いただければ説明をさせていただきます。

○岡山主査 わかりました。

その後にも関係しているものが幾つか入ってきていますので、例えば恐らくここ、何となくよくわからないのは南側ですよ。ドンフォシーの中のこの南側ですけど、Bは果たして南なのか中央なのかとか、そもそもどこが立地点なのかということも重ねてあるのかなと思うんですが、とりあえず今回の①のところは、現在の環境状況の説明に対する質問だったんですが、若干というか大分なんですけれども、ここ自体の立地とか、建設計画外の部分にかかわるところだったと思います。ただ、立地の場所にかかわるところではありますので、以上のような説明がありましたけど、その他何か追加質問等いかがでしょうか。

○早瀬委員 結構でございます。

○岡山主査 よろしいですか。

南側は開発を行っていても大丈夫だということですか、言うなれば。

どうぞ。

○満田委員 今のお話にまさに関連して、Bという地点がちょうど中間のように見えるんですが、これはつまり南に位置しているということなののでしょうか。

○宮原 そうです。南の開発地区の中に入っています。

○満田委員 そうですか。わかりました。

○田中委員 この、今日お配りした図から見ると微妙ですよ、このBというサイトはね。

○三條 これぐらい縮尺すると微妙な関係になるので、そこはご説明したとおり、南側に位置していますということです。

○田中委員 今日お配りいただいたこの図でいけば、濃い緑のところはドンフォシーですよ、**Forest Reserve**なんですよ。そうすると、Bというのは南……、東とは言えるかもしれないけど、南と言えるかどうか。中央とかいう感じになりそうですけど。

○宮原 報告書の7-19のほうに、大体の位置図を載せております。

○田中委員 緑で囲まれた一帯がこの**Forest Reserve**ですね。

○宮原 そうです。緑で囲まれたところが全体の**Forest Reserve**です。

○三條 このサイトBと示しているところが今回の代替候補地と、代替農地ということです。

○満田委員 この黄色の色は何を示しているんでしょうか、その一帯にあります。

○宮原 黄色につきましては、農業開発予定になっている土地です。

○満田委員 ああ、そうなんですか。

○柳委員 関連で、今の7-19の将来計画の土地利用図の色と表示ががよく見えません、つぶれていますので。だから、今のような質問が出るとお思いますので、これについて、一応この赤いところは何を考えているというようなことを。このことについて、本文中に説明がありましたか。

○三條 必ずしも対照できなくなっているの、凡例を記載するようにします。

○柳委員 説明していただければいい。

○三條 はい。凡例を記載するようにいたします。

○岡山主査 書けばよろしいですか。

○柳委員 はい。

○岡山主査 では、代替案と関連施設の位置について、まさに位置の話なんですけど、これを進めてください。

○宮原 ご質問4、5、6につきましては、配布した地図に記載をさせていただきました。大体の関連施設などの位置はこちらに記載したつもりですが、不足等がありましたらご指摘いただければと思います。

○松行委員 7-19のこの地図のサイトBと示されて、星みたいになっているんですが、このロジスティクス・パークはこれぐらいの規模だと考えてよろしいんですか。それとも、点みたいな感じでこれは示しているものなんですか。

○三條 星みたいな形で書いているけれども、これが面積かというご指摘ですね。施設は長方形の形をしていますので、この凡例とは違います。

○松行委員 これの具体的にどれくらいの大きさで、どこにあるのでしょうか。

○三條 この地図は概略化しています。広さとしては29.5ヘクタールですので、星で書いているところよりは広いです。

そこはわかりやすいように図面上は工夫します。

○岡山主査 これ、下に小さく縮尺が書いてはあるんですが、ちょっとつぶれていて見にくいんですが。

○三條 森林保護の全体の方針を示す図なので、ラオス側からいただいた図をそのまま使っています。わかりやすいように記載することで対応させてください。

○岡山主査 ここは、でも1センチぐらいの縮尺で、これ、幾つなんですかね。500メートルですか。

○宮原 500メートルぐらいです。

○岡山主査 500メートルぐらいですよ。

そうすると、多分ですけど、このタナレーン駅の長さがちょうどこのぐらい。そこまでいかないか。

すみません、これ確かにドンフォシーパークの中しか書いていないんで、ちょっと大きさが視覚的にわかりづらいんですけども、松行委員のおっしゃることと言えば、例えば横に駅がすぐに計画がありますよね。だから駅が既にある。その駅の大きさと、それからこのサイトの大きさがちゃんと記載されていれば、ビジュアルな理解ができるのかなとも思うんですけど。ここで言うと1センチ角ぐらいになりますよね、ちょうど。意外と大きいですね。

○田中委員 意外と大きいですね。星より大きい。

○岡山主査 大分大きいですよ。

○田中委員 星より大きいですね。

○三條 星より大きいんですけど、北側に突き出しているというわけではないということです。

○田中委員 わかりました。

○三條 この図に関しては、ちょっとわかりやすいように書き直すようにいたします。

では、次に行かせていただいてよろしいでしょうか。またもとに戻ってご質問していただいても結構です。

○宮原 それでは、③の代替案検討のプロセスにつきまして、まず全体の検討のプロセスにつ

いてなんですけれども、報告書が前後しているところもありましてわかりにくいかと思われましたので、追加資料を配付させていただいて、大体の検討プロセスを示させていただきました。今回は、前回審査会のご審議いただいた結果を踏まえまして、まず環境社会配慮面からの評価ということで、結果をチャプター7のほうで記載しております。スコーピングをもう一度やり直し、優先案を、まず環境社会配慮面の観点からのみ抽出をしております。その上で、優先案の不明な点につきまして、E I Aレベルの詳細調査を行ったということになります。環境社会配慮面の評価結果を踏まえた上で、ほかの章で検討しております技術面の検討、たとえばアクセス道路等のアクセス性、事業費、事業性、上位計画との整合性といったものとあわせた形で、最終的な最適案の選定を行い、これを4-30ページの表4.4.1に纏めました。

8番目の、最終的にBの位置になった理由ですが、今のプロセスに基づきまして、まず環境面のスコーピングの結果、総合評価として代替案Bが最適案と評価されました。これに基づき、特に情報が不足していた森林保護区内の自然環境のE I Aレベルの調査を行いまして、その結果も踏まえてBを最適案と評価をしております。その上で、技術面を含めました総合評価を行いまして、代替案Bと代替案Dがgoodとfairという評価が多いということで、ほかの2案よりも優先度が高いという結論になっております。最終的にBとDで比較した場合に、ここは定性的な比較になるのですが、既存の鉄道がここまでしかないので、D案にする場合は、今計画されている、新しくできるビエンチャン駅までの鉄道の延伸のほかに、引き込み線も必要になります。もしくは今のタナレーン駅から別な引き込み線が必要になるので、コスト的にも社会的な影響も非常に大きいであろうということを判断しまして、最終結論としてB案を選んでおります。

次に、9番目のアクセス道路の評価につきましては、記載が不十分だと思いますので、報告書に追記いたします。具体的に、代替案Aにつきましては、約700メートルの既存道路からのアクセス道路の建設が必要になります。代替案Bにつきましては、約500メートル。A、Bにつきましてはアクセス道路建設に伴う住民移転は見込まれておりません。

代替案Cにつきましては、既存道路があるのですが、今の車幅が非常に狭い状況です。写真をお見せします。これがBのアクセス道路ですが、十分車両が通行できるほどの幅が確保されています。Cのアクセス道路は、この幅ですとトレーラーが通るには若干厳しい状況です。そのために今もこのように渋滞が起こっていて、拡幅が必要ですが、路肩にストラクチャーが幾つもありますので、補償や用地取得に時間を要するであろうと考えています。

10番目のご質問ですが、Table4.4.1の比較表におけるA・B案の生態系の記述につきまし

では、E I Aレベルの自然環境の調査の結果として、希少種が認められないという点と、及び植生がすべて2次林であるという現況について表の中に追記をいたします。

11番に移らせていただきます。7-40ページの分析結果の根拠につきまして説明が不十分であるというご指摘につきまして、E I Aの結果につきましてはすべて報告書のほうに記載しておりませんでした。水質、土壌、大気、騒音、交通量、動植物等のサーベイを行いましたので、この結果をもとに「good condition」と判断し、記載いたしました。分析項目と分析結果の詳細につきましてはAppendixとして添付いたしたいと思っております。

それから12番、13番につきましては、先ほどの写真をお見せしたところとも関連しますが、なぜビエンチャン駅の建設が不適當であるかについては、やはりアクセス道路が大きなネックとなっております。ビエンチャン駅の建設が必要となるのであれば、B案のほうが適切であろうという判断に基づいております。

以上、代替案の検討プロセスについての説明は終了させていただきます。

○岡山主査 A案とB案、A、Bは割と近いところにあつて、CとDはそれぞれ離れているんですが、Dに限っては大分遠いということと、それに対するインフラの整備がさらにかかるといふことで落ちているんだらうなと思われんですが、すみません、4-30ページのTable4.4.1を見ると、結局、AとBでAが落ちているのは、この穴の存在だけなんですか。

○三條 穴の存在も大きいですが、総合的評点も踏まえるとAを落とさざるを得ないといふことで、総合的に判断させていただいているといふところでございます。

○宮原 内訳としては、将来的に拡張する場合、沼地であるといふことで、自然影響も多いのではないかといふ判断をしています。先ほどご指摘のあつた地形といふのも大きな理由の1つになっています。主にその2点です。

○岡山主査 ざつとこの全体の道路網、今回、建設中のロジスティクス・パークをどこに位置するかといふ一部として考えたときに、若干気になるのが、いずれにしてもこの産業団地のほうと、それから同じく物流基地ですから、ここから市内にかなり物流フローが流れるだらうなと想定されます。そのときに、ビエンチャン駅の中央駅を歩いていく道も、逆にBになつたとしても、拡充する必要があるんじゃないかなといふふうにも思われんですが、かつ、引き込み線をDのほうにつくことも、本来であればその上の工業立地のことを考えたら、必要なのかなといふふうにも考えられるんですけど。

そのあたりは、逆に何で、素朴な疑問なんですけど、Bに逆につくってしまえば、上の工業団地とのつながりもそのままできてくるので、この計画の中で一番よく主張されている鉄道

輸送という環境負荷の低い輸送ということ、形態を考えれば、最初のイニシャルコストはかかったとしても、路線1つここに付けるというのはそんなに悪い計画ではないのかなと思ってしまふんですけど。

○三條 いろいろなご判断はあるかと思いますが、やはりイニシャルコストを捻出するというのは、ラオス国にとって非常に大きな負担になるという判断はあると思います。当然、今、岡山委員からご指摘がありましたとおり、インダストリアル・パークのことも考えると、そちらに建設したほうがよいという考え方もあろうかとも思います。あとは自然環境、社会的な影響も考えると、最終的には総合的な判断を下さなくてはいけないので、こちらの提案としてはBという形にさせていただいているところでございます。

○岡山主査 このこの鉄道としてはタナレーンまで来て、そこから、例えばこのような50年ロードにアクセスして上に、北側に行く。それから、そのまま反対側は市内のほうに行くという形のメインに多分なるんですよ。

○三條 はい。

○岡山主査 そのフローを考えたときも、CとD、B、全部考えても、Bのほうがいろいろな意味で利点が多いであろうという判断ですか。

○三條 おっしゃるとおりです。

○杉本 この本筋の議論とは関係ない話ですが、ラオスの国に対する支援は、経済的な規模や人口が非常に少ないということもあり、ほかのASEAN諸国のように毎年多額の円借款が出るといったことが、現実にはなかなか難しい状況にあります。この鉄道もタイからの支援により建設されたのですが、この先の延伸についてどれだけ確実性があるかという点についても、比較対象においてはある意味考えた上でということもあるかと思えます。

円借款については数年前に出たきりであり、実際、出して大丈夫なのかという議論が日本政府内でもあるようで、この物流基地以外のものについて、すぐに資金手当てがなされるようなこともちょっと厳しいと聞いています。サイドインフォメーションではありますけども。

○松行委員 よろしいですか。

先ほどのご説明で、この2案が選ばれた理由というのが、**bad**、**fair**、**good**というので、一番その評価がよかったというご説明があったと思うのですが、この4-30のTable4.4.1の一番左のそれぞれの項目の分け方によって、それぞれの評価の数というのが違ってくると思うんですね。

例えば、自然環境については、8-1のナチュラル1つで済まされているんですが、これを

例えばバイオダイバーシティですとか、もっといろいろ分けることも可能ですし、コストに関しては逆に9-1と2で、土地取得コストと建設コスト、あと9-3、オペレーションコストに分けられて評価をされていると思うのですね。なので、一概にこっちのほうがgoodの数が多かったからこっちのほうがすぐれた案とは言えないと思うんですね。

なので、やはりこの2案を選んだ理由というのをもう少し詳しく説明をしていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、報告書で。

○岡山主査 どうでしょうか。

○三條 単純に数だけで評価しているということではないです。評価には一定のルールがあるわけではないと思いますが、もちろん恣意的にならないようにする必要があります。もし恣意性があるということであれば、具体的にご指摘いただければこちらのほうで精査させていただきますし、ご説明が足りない部分については追記するようにいたします。

○松行委員 少なくとも、コメントにもあったんですけど、今のこの報告書の説明だけでは、どうしてこの2案が選ばれたのかというのがわからないと思うんですね。なので、今こういうふうに追加でご説明いただいていますけど、やっぱりそういうのを書き加えて、あと、このそれぞれの項目がすべて同じ重みではないと思うんですね、この事業について。なので、そういったこともご説明いただいたほうが良いと思うんですが。

○宮原 確かに、表4.4.1についてはサマリーとして載せていて、十分な記述がないところもあると思いますので、具体的に選定プロセスも含めて、報告書のほうに記載するということが対応させていただきたいと思います。

○満田委員 よろしいですか。

今のご意見に関連するかもしれないんですが、細かい話で恐縮なんですけど、例えば先ほど、アクセス道路の社会的なインパクトの話が出てきたんですが、例えばB案についても、30世帯程度の家屋があって、周辺で農業を営んでいるということで、社会的なインパクトというのは大きかろうということもあるわけですね。ちょっと、この表を見ただけですと、そこら辺が読み切れないかなというところです。

もう一つ、これ、口頭でのコメントで大変恐縮なんですけど、やはりこの話というのは、ラオス側のこの森林保護区の再区分をどう見るかというところなんだろう。つまり、それを是として、それに沿った形で南側は開発するから、ここに事業地を選定するという、ちょっと大ざっぱに言えばそういうロジックですね。そのときに、多分重要なのが、現況の森林の区分状況というのがどうなっているかという、before、afterの比較だと思うんですが。

この報告書を見る限り、例えば先ほど説明いただいた7-19ページの土地利用区分、これからの将来の区分です。その一つ、前のページに恐らく現在の植生であろうかと思われるような図が書いてあるんですが、何かゴルフコースとかあるようなんですが、それでも南側はまだシックフォレストというような区分がなされておりまして、果たしてラオス側の現況の植生に即した保護計画とか土地利用区分というのが妥当なのかどうか。恐らく妥当ということで書かれているんだと思うんですが、そこら辺、ちょっとこの図を見るだけではわかりづらいというのが、正直なところなんです。

加えて、レア・スピーシーズがないというところで、一つの目安にされているんですが、じゃ現況の樹種というのはどうなっているのかということは、E I Aのディティールのほうには示されているんでしょうかね。

○宮原 現況の森林の区分状況は7-43ページに記載があります。

○満田委員 こちらのほうがE I Aに基づく植生、E I Aの結果の植生図ということですか。

○林田 はい。E I Aレベルで行った動植物調査の調査結果です。

○満田委員 湿原樹種リストというのは、E I Aの本体のほうに載っているということなんですか。

○林田 はい、そうです。調査対象地域周辺における現況植生の多様性比較に関する図面は報告書の7-44ページ、図7.6.2にあります。調査面積を1平米、4平米と増やして行って、どのように植物の種類数が増えるか調査しました。今回3地点でこのような調査を行い、その比較検討を同図にあらわしております。

○満田委員 すみません、以上です。

○早瀬委員 E I Aの調査報告書というのは別に公表されているものがあるんですか、これ以外に。

○宮原 いえ、E I Aの報告書としては出されたものはないです。

○岡山主査 E I Aでも評価は何かしていますね、8章のほうで。

石田委員、よろしいですか。

○石田委員 1つだけだったんですが、今、おっしゃられていることで。もし可能であれば、この4-30の代替案の選択をされたときに、選択基準が一番左側であるので、恐らく調査団のほうで検討されたと思うんですね。選択基準というのはそもそも非常に不完全なものだって、皆さんご存じのように、そこには必ず事前のバリューが入ると。この選択基準をつくった関係者が合意を得た選択基準なので、その選択基準をつくった人たちのバリューが反映されている

ので。

だから、今、もし可能であれば、簡単にそのナチュラル・エンバロメントの部分が非常に少なく、ソーシャルが3つぐらいでとか、そういうコストが多かったという、その理由をちょっとお聞かせいただくと、私、助かると思うんですね。

場所はラオスですし最貧国ですから、しかも想像するに、僕はラオス行っていますけど、この場所は知らないですけども、見ると、森林はスカースというか余りなさそうなので、そんなに問題ないんじゃないかという印象は個人的には持つんですけども、恐らく行かれた調査団がよくおわかりなので、そこら辺をどこに重点を置かれた選択基準をつくられたかというのをちょっとお聞かせいただけないでしょうか。なぜこういう選択基準を持ってきたのか。

○斉藤 調査を担当しました斉藤でございます。我々はまず、ビエンチャン・ロジスティクス・パークを建設するにあたりまして、安価、かつなるべく周りに影響が少なく、それで最も機能的にと、この3つが満たされるように案件形成すべしと考えました。

この3つを満たす条件としましては、立地場所、それが非常に重要になるわけですけども、その立地場所を選ぶに当たりまして、環境影響が少ないということが重要になろうかと思えますけれども、現地調査の結果、調査団の判断として自然環境の影響はほとんどないだろうと。と申しますのは、確かにドンフォシーは法律的にはReserve Forestでありましたけれども、実質的には原生林でもありませんし、もう既に入植されているところでもありますので、森林としての価値はほとんど小さいのではないかと判断しまして、むしろそこで住んでいる方々に重点を置いて考えるべしと思ったわけであります。機能とそれからコストに関しましては、ここにあるとおりです。

○岡山主査 その図表部分もちょっとご説明いただけるとありがたいです。ここにあるとおりの部分をちょっと口頭で説明をお願いします。

○斉藤 機能に関しまして一番重要になるのは、タイとのアクセスです。ここの荷物で一番多いのはタイ側から来るものです。約100万トンの貨物が来ますけれども、出る荷物は15万トン程度ですので、基本的には来る荷物が圧倒的に多いわけです。したがって、タイからいかに効率的に荷物を扱うかということが、機能としては非常に重要になります。

2番目に、インダストリアル・パークとの関係という話をしましたけれども、今、タイ、ラオス間は、大工場ですと、申請すると工場通関ができます。したがって、ここを通過しなくても大きな工場であれば、直接工場に通関できるということになっておりまして、現状でも約7割ぐらいの物流量は工場通関になっております。したがって、VLPを通るのは鉄道

で来るもの、中小規模の工場に行くもの、あとコンシューマープロダクツのように、ここに来ていったん集まって、そこから出される加工を要しないものです。よって、産業パークとの関係よりもタイ側を重視するという事で、なるべく南側のほうがいいでしょうということになるかと思えます。

したがって、鉄道があること、なるべく南側にあること、環境に影響が少ないことを総合的に考えると、やはりAかBかというのが基本的には残ると思うんですけども、その中でいろいろ判断をしていくことになるかと。

もう一つ重要なことは、タイのトラックがほとんどですので、その機能が最も効率がよくなることを考えるべきであろうというふうに考えれば、なるべくこの国境に近くに建設して、保税輸送を短距離にすることです。荷物をおろして、そこで無通関または無イミグレーションで戻れるような特別なセキュリティレーンのような指定をすることによって、機能性を高めることができるので、なるべく南側が望ましいと考えたわけでありまして。

そうしないと、タイ側に同じような施設ができて、せっかくのラオスの物流のビジネスチャンスをタイ側に持っていかれてしまいます。GMSの経済統合が進む中で、ラオスも経済成長のチャンスがあるわけですけども、それがタイ側に奪われていってしまったのでは、成長の機会が失われるというふうな危機感がありまして、ラオス側に建設するのが一番よいのではないかと考えた次第であります。

以上です。

○岡山主査 いかがですか。

○満田委員 また細かい質問で恐縮なんですけど、この7-33、最初の段階で環境、社会影響について比較をしたという、このTable 7.5.2で結果的に全部同点になっているというのはすごい偶然だなと思っていたところなんですけど。このエバリエーションの中で、当然、生物多様性等への影響が大きいと考えられるAとBについて、何か必ずしも、この項目でいうと19になるんですかね、そうとも言い切れない。つまり、A、Bの評点が低くて、C、Dのほうが評点が高い。逆ですか。C、DのインパクトのほうがAと評価されている項目があったり、あるいはAlternative Bについては先ほどの30世帯とか、先ほどの土地利用区分図でも住民が使っている木というのがありましたよね、使っている森というようなものがあったと思うんですけど、この社会影響のところでも、例えばInvoluntary Resettlementのところでは、例えばCのほうがAに評価されていて、BのほうがBというようなどころがあるんです。そこら辺はどういうようなご判断をされたんでしょうか。

○宮原 まず、表の19番の生物多様性ですが、V L P建設そのものというのと、鉄道の延伸事業とで影響を分けて書いています。V L Pの建設のものについては、保護区であるAとBのほうが影響が大きいであろうということで、C、Dよりもメジャーインパクトと評価してまして、鉄道のエクステンションにつきましては、C、Dにのみ必要な事業というふうになりますので、AとBより評定を高くしているという形になります。

○満田委員 それ、ほかに1点ずつというふうにカウントされているということですね。

○宮原 点数制ではありません。

○満田委員 メーンにケアされていないということですか、各項目については。

○三條 集計に関しては、これを点数で自動的に評価しているということではありません。傾向として評価をしています。

○満田委員 ただ、この7.5.3って高く評点がついていたものですね。

○宮原 これは、全部で57項目の評価項目があるという意味で、評価Aの割合が、代替案Aだと5、代替案Bだと2というふうに割合を示したものです。

○満田委員 わかりました。

○田中委員 よろしいですか、2点。今、アクセス道路の話がありまして、今日のご回答のところに500メートルとか700メートルとかもありますけれども、先ほどスライドで見せていただいたときに、立て込んでいる道路がありましたよね。代替案Cのところでしたか、狭隘だと。

これは現状、幅員がどのぐらいで、それはどのぐらい広げる必要があるか。必要なアクセス道路の幅員というのは大体目安はついているんですか。それが1つですね、質問の。

2つ目は、レールウェイの延伸の話ですけれども、ちょっと私の理解では、これも既に延伸計画があつて、計画上につまりCなりを考えると、そういうふうに理解したんですが、そうではなくて、延伸が必須といいますかCをつくるので延伸するんだと、そういうことですか。つまり、どちらが……。Cをつくるためには延伸をする必要があると。だから、延伸計画と物流基地をあわせて評価すると。これは一つのロジックになると思うんですね。

そうでなくて、もう既に延伸計画がある、何年後かにできると、それは。鉄道延伸計画がそもそもあると。であるので、先取りして物流計画を置きますよと。こういうことであれば、ちょっとこれは評価の仕方を、場合によっては2段階やらなくちゃいけないかなと思ったんですね。つまり、Cで物流基地を置くレベルと、それからあわせてその後どうなるかという、鉄道と、という2段階を。

ということで、鉄道延伸計画の位置づけをもうちょっと教えていただきたいと思います。こ

これは次のことの関係で。

○三條 次のところで説明させていただきます。幅員については後ほど回答します。

○田中委員 そうですね。

じゃ、アクセス道路のことはどうでしょうかね。

○岡山主査 ちょっと自然のことを。満田委員、大丈夫ですか、よろしいですか。

○三條 の鉄道延伸事業との関係について説明してもよろしいでしょうか。

○岡山主査 じゃ、④のほうに、お願いします。

○宮原 ④につきましては、今、田中委員からご指摘がありました点で、鉄道延伸事業との関係なんですけれども、こちらの意見として申し上げますと、代替案CとDにつきましては、延伸計画というのは不可分一体の事業であると考えています。もちろん、この物流施設をCに建設するからだけの延伸事業ではないと思うんですね。ビエンチャン中心部に近いところに駅が必要であるということはもちろん言えると思うのですが、鉄道延伸事業と分けられるかどうかというふうに考えたときに、代替案CとDについては、分けられないと判断し、代替案A、Bにつきましては、既存の鉄道で十分に事業効果が発現できると考えました。これにより、代替案C、Dにのみ鉄道延伸事業はそのプロジェクトの環境評価の中にも含めるという形にしております。

○早瀬委員 さっき最初のころの図で、上位計画だった鉄道はという説明がありましたよね。ということは、これはこのロジスティクス・パーク計画とは一定ではなしに、上位にあるものだという認識が必要じゃないんですか。そうすると、その上位計画が実現するかしないかという計画の熟度が関係してくるんでしょうけれども、もしその熟度が低いんだとするならば、この上位計画が実現しない場合と実現する場合と、2つのケースについてA、B、C、Dを比較するというのが必要なのかなというふうに思いますけれども。

○田中委員 同じ問題意識なんですよ。

○岡山主査 この赤いところは、現在まだ計画段階で、先ほどおっしゃったタイ政府か何かの投資で、一応計画はあるわけですよ。

○宮原 はい。

○岡山主査 だから、いずれ延びてくる。

○宮原 はい。

○岡山主査 ということは……。

○柳委員 前回の2月の会合のときには、3月には詳細設計の報告書が出てくるという予定だ

とお話がありましたよね。それはどうなっているのでしょうか。

○宮原 詳細設計自体は終了しています。

○柳委員 もうそれは結果が出ているということですよ。

○宮原 はい。

○柳委員 これでC、Dとか、この延伸計画に絡んでどういうふうに示されているかということについてですが、この報告書を検討するときに代替案検討のときに十分反映されているかどうかということについては、どうですか。

○宮原 計画自体はあって、詳細設計も終わって、タイ政府から支援を受けて建設するところまではこちらでも確認しているんですけども、本当にコンストラクションが始まるかどうかというのは難しい判断と考えています。海外ドナーが支援をするというようなプロジェクトではなくて、タイ・ラオス間の高官レベルで約束をしているということで、こちらとしても、実現性については新聞情報でしか得ていない状況です。まだE I Aも実施していないことを考えると、本当にいつどういう形で実現するかということとは詰まっていない可能性もあるのではないかと。ということで、実現性というのはフィフティ・フィフティという印象をもっています。

○岡山主査 なので、少なくとも現在タナレーンまではあるので、そこを中心にして考えたほうがよいという意味ですか。

○宮原 はい。

○柳委員 このAとBとは、JETROの平成18年でしたか、その案件検討のときでも一応場所は特定していないけど、駅のそばだというのはこれはわかっているわけですね。それともう一つは、2008年のタナレーンの近隣の20ヘクタールの保護解除は、これはもうビエンチャンと、それから公共事業省で一応既定事実としてオーケーになっていると。

あとはAかBかという話で、前の会議の説明の会議録等を読んでいると、どうもJETROのときのパイロットの計画ではA近く、Aかなというふうなことが示唆されているが、Bであってもおかしくないような図の表記だったので、どっちかだろうと。というようなことで、作業が進められているっていうのですか。

ただ、落としどころはどっちかだろうという、しかし、Bのほうがベターだということを、ある程度もう念頭に置いていろいろと組み立てているような雰囲気を感じられるんですね。項目選定もそうですし。だから、なかなかそこは悩ましいなと思います。

○三條 始まりはそういう前提となっているので、JETROのF/Sに基づいて代替案Aか

B、要するに既存の駅の周辺においてどういう計画を立てるかというアプローチが一般的なんでしょうけども、今回は、インダストリアル・パークの話など、先端都市計画の話とかございますから、多角的に見た上で判断したいというところがあったので、広域的な形で調査をかけました。それで、代替案CとDとも比較検討した上で、最終案をどこにするかというのを決めたいということとなったので、Bありき、もしくはAありきで話を進めていたというわけではありません。

早瀬委員からご指摘のありました、鉄道の延伸計画がなければ代替案CとDとの比較はあまり意味がないという点につきまして、そういうご意見もあろうかと思えますけれども、いろいろな選択肢を検討したいという意味では、上位計画が若干フラジャイルであっても、鉄道延伸計画の実現性がフィフティ・フィフティという話在实际あっても、あらゆる可能性を検討をした上でBが最適だということを引き出したというのが結論となっています。

○田中委員 そうすると、7-33の環境社会のこの評価のスコーピング表なんですが、例えば鉄道延伸計画の分を仮に除いて、単に純粹にロジスティクス・パークだけの計画で比較してみると。加えて、特にAlternative CとDは延伸計画が必要だと。これ前提にならざるを得ないので、そこを加えてみる。そういうふうにしたほうがロジックはわかるかもしれませんね。わかりやすいと思うんですね。そういう比較をしてみても、なおかつやっぱりBのほうが環境面から、あるいは社会面からも影響が少ない、したがってBを選ぶ。そういうことはあり得ると思うんですね。

それから、今言った上位計画の話ですよ。ご説明のように一応計画はあって、詳細設計までは来ているけれども、ここから先の実現の可能性というのはよくわからないといえますか、十分まだ未確定のところがあるということは、それは確かにそうかもしれませんね。

それも含めて総合評価するというんで、それはそれで意図はわからないわけではないですが、何か片一方は鉄道計画も入れて評価してという、そういう点がちょっとありましてね。2段階でやるべきではないかというちょっと印象は、私も早瀬さんと同じように持ちました。

○早瀬委員 私自身も、これから納得せいと言われて読み始めたものですから、これだけ読んでいると、今、鉄道の問題一つにしても、このデータでBだということを納得せいと言われると、ちょっと難しい。論理的に難しいと、そんな鉄道の問題も含めて。

要するに、スコーピングの段階だけでC、D飛ばしてしまって、詳細設計していないわけですよ。それで、そのスコーピングを飛ばした理由というのが、鉄道の延伸計画であったとするならば、なかなかちょっと納得しづらいなという意見。

ただ、我々はこの報告書でだけしかこのプロジェクトを知ることができなくて、皆さんは現地のことをいろいろ見られて、過去の経緯もずっと知っておられて、それで論理的に選ばれたというのは、この報告書に見えない部分があるだろうと思うんですね。先ほどの説明の中でも、できるだけロジスティクス・パークは南のほうがいいんだという言葉がさらっと出てきましたけれども、そういうふうななぜ南なのかということについてまではお聞きできませんけれども、過去からの経緯の中でそういうような判断というのが、この報告書以外のところで隠れているだろうと思うんですよね。そういったものというのを、もう少し論理的に説明していただくということはできないんですかね。

○宮原 報告書の書き方においては、十分に改善の余地がかなりあると我々も認識しています。鉄道の延伸計画自体をスコーピングに入れるか入れないかということについては、仮にタイ政府の借款によって鉄道事業が実現しなかった場合に、何らかの資金でこの鉄道は延長しなくてはいけないということであれば、結局、環境影響評価においては、誰が資金を賄うにしても、C、Dについては、鉄道事業の影響を考慮すべきという考え方ができるのではないのでしょうか。

これは一歩進んだ話ですけれども、鉄道計画について、今回このスコーピングからすべて抜いた場合には、恐らく代替案AからDまで大体同じような結論になると思うんですね。そうになると、最後は技術面というところで判断したときに、鉄道延伸分のコストの比較が考慮されますし、結果としてはA、Bの鉄道の延伸部分というのがない案のほうが、優位になると思います。

○早瀬委員 それも一つの判断ですよね、立派な判断で。でも、そうはこれに書かれていないですね、この段階で。だからちょっと文句を言いたくなるんですけど。

○岡山主査 鉄道付近がいいというのは、多分全く反対はないと思うんです。駅の近くがいいと思います。先ほども、それもできるだけ国境付近のほうが有利であると。それは税関のことも含めて、というのが非常によくわかったんですけど。

ただ、そういう同じロジックで言うならば、仮にビエンチャン中央駅ができさえすれば、本当はそのほうがもっとメリットが大きいじゃないのかなとか、たかだか6キロぐらい北行っただけですし、という気持ちもあるんです。その部分を例えば日本が全部、延伸部分だけを持とうとすると、もうお金もかかる、その他諸々もかかるということなんですね。

ですけれども、多分供用時のことを長く考えると、鉄道を主体にしたほうが、で、できるだけ市内に近づけたほうがいいだろうなというのは感覚的に思うんです。だから、Cを捨て切れ

ない気持ちがどうしても出てくるんですけども。

○三條 そうなると、話は戻りますが、事業費の点で問題がでてきますね。

○岡山主査 事業費、そうですね。

○石田委員 細かいことをちょっと確認させてください。

ご説明があったかもしれないんですけど、ページ4-36を見ると、Alternative Bはto access road necessary to connect national railroad oneとなっているんで。4-36ページの比較表を見ると、comparison and reservedというやつです。Table4.5.1ですね。2つのアクセスロードが必要であると。今日いただいた日本語の回答では、代替案Bはアクセスロードの建設は500メートルに限定されますというところで、2つ記述があつて、私は理解できないのでそこをクラリファイしてほしいのと。

もしアクセス道路を新たにつくるのであれば、その場合に非自発的移転の人たちは出るのか出ないのか。これは後で私も質問したいんですが。30世帯というふうに、第7章できちんと書かれている。30世帯は非自発的移転と書かれている。それは恐らくVLPのサイトの話であつて、アクセス道路のことじゃないと思うんで、そこをちょっと説明していただけませんか。

アクセス道路は2つ必要という記述と、あとはその場合、どの程度の人が移動しなきゃいけないのか。

○宮原 すみません、紛らわしい書き方になっているのですが、4-36ページのAlternative A、Bというのは、ここの今我々が話しているその代替案A、Bとは異なるものです。

○石田委員 違うんですか。

○宮原 はい。

○三條 ロジスティクス・パークの位置です。

○宮原 代替案Bの位置で、ロジスティクスパークを鉄道の東側に建設するか、鉄道を真ん中に挟んで両サイドに建設するかという比較になります。失礼いたしました。

○石田委員 そうなんですか。わかりました。

今、私たちがここで問題にしている代替案Bにした場合には、現状の道路で十分なので、新たに非自発的移転は生じないということでしょうか。

○宮原 代替案Bの場合は、約500メートルほどの新規道路の建設が必要になります。そこには非自発的住民は確認されていないです。

○石田委員 それは出ないということですね。

○三條 道路上はということですね。

○宮原 はい。道路では出ないです。

○石田委員 道路では出ない。はい、わかりました。

○岡山主査 道路に関していいですか。もしBの位置につくったときには、ちょっと南におりてから西のほうに抜けてくる、ちょうどドンフォシーを貫いていくような道路を使って、市内に多分入っていくような。下に行くんですか、いったん下に行って、実は大きな環状道路をぬっと上がっていく、そちらを使うんですね。

それはもう後からですからいいんですけど、Bで来て、現行で市内に物を物流しようとしたときには、いったん南におりて、ぐるっと下から回ると。Cの方面は行かないということなんですか。

○宮原 はい。

○柳委員 ちょっと関連はするのですが、この施設とアクセス道路ができたときに、その地域は保税地域に指定しなきゃいけないわけですよね。保税地域に指定するということの法的な効果というのは、どういうことなのですか。

○柳委員 保税地域にしなきゃいけないわけですね。

○林田 保税地域というのはどういう意味でしょうか。

○柳委員 税関関係とといいますか、輸出入手続きにかかる関連地域のことです。そこの地域は保税地域として指定をしないと、タイからの輸出入物品の通関手続きを処理できないんじゃないんですか。もし指定されるとなると、一般道路では、ないですから、その地域というのは。

○斉藤 保税地域に指定しようとしているのは、V L Pだけです。そうするとおっしゃるように、国境とV L Pにつなぐ道路を全部保税地域に指定するために、全部センシングするなど、外に出られないようにしなくてはいけないことになります。そうするとお金もかかって、非現実的でありますので、基本的には、V L Pだけ保税地域にして、どうしても必要であるならば、トラックにパイロットを乗せて、貨物をあけられないようにしてV L Pに運ぶようなことで対応することを考えています。

○柳委員 基本的にアクセス道路というのは、それはやっぱり非常に短くしなきゃいけないということがあるわけですよね。

○斉藤 そうです。

○岡山主査 その他、鉄道の延伸はよろしいですか。

○田中委員 ちょっともう一つ。450Year道路というのがありますが、これは今計画のものなんですか。それとも、もう現実にコンストラクションが始まっているんですか。

○宮原 はい、始まっています。

○田中委員 始まっている、ああ、そうですか。完成予定とかいつごろになるんですか。

○三條 2010年を予定はしていますけれども。

○田中委員 もうそうですか。なるほど。

○斉藤 来月11月です。ピエンチャン遷都450年の記念パーティーがありますので、そのときには仮オープンをすると聞いています。

○田中委員 それで、仮にCの場合のアクセス道路は、450年道路からアクセス道路を引くことになるわけですか。

○宮原 先ほどお見せした道路は別の場所です。ここの道が狭いので拡幅する。

○田中委員 そこを拡幅して。ああ、わかりました。

○三條 先ほどご質問があった幅員の話ですが、12メートルです。

○岡山主査 ですから今聞かれたのは、先ほどのBから仮にCなりにしても、北側には行けないということですね。

ほか、鉄道道路関係はいかがでしょうか。

よろしければ、次の⑤番のほうに。

○宮原 それでは、⑤のCO₂削減効果に移らせていただきます。

16番、17番の植林の有効性や必要性ですが、現況、ドンフォシー森林保護区には、保全すべき原生林が残念ながら残存していない状況になっています。それを踏まえ、北側に保全地域をつくって植林を行うことをラオス政府は考えているという状況です。それから18番、19番は、CO₂の排出量と焼畑との関連分析ですが、これにつきましてはご指摘を踏まえ、焼畑による相殺は考慮せず、現在の植生を踏まえたCO₂排出量の影響についても一度再評価して、報告書に記載したいと思います。

それから、20番、21番の鉄道輸送との複合物流による環境負荷の軽減、将来需要に基づく環境負荷の増大についてですが、まず、鉄道輸送のほうにモーダルシフトするということになれば、かなりの環境負荷の低減が図られることが見込まれています。他方、ラオス全体の物流需要はどんどん高まっているところ、トラック輸送とも同時に増えていくことになると思いますので、貨物需要を踏まえた環境負荷に関する分析を行って、報告書のほうに追記したいと思います。

CO₂の削減効果につきましては説明は以上とさせていただきます。

○岡山主査 すみません。先ほどのところにちょっと戻ってしまうんですけど、ここのDのと

ころは、この中央のこっち側のところって、今どういう使用をされているんですって。何か黄色い色がかかっていたと思うんですけど、地図上で。

○宮原 現況につきましては、7-43ページの図となります。2次林と疎林で構成された図ですね。

○岡山主査 2次林は保全しなくていいとかいうことではなくて、逆に何らかのものを植えて、それから生成物をとって暮らしている人がいるのかなという印象をちょっと受けるんですけど。その人たちのそこの商用権であるとか、あるいは使用权みたいなものはクリアできているんですか。

○宮原 代替案Bの場合、30世帯ぐらいの移転が発生するのですが、うち25世帯については不法住民、土地の所有権を持たない人々となります。

○岡山主査 勝手にその場所を使っているということですか。

○宮原 はい。なので、リーガルに認められた生計活動をしているというわけではないこととなります。

○岡山主査 では、逆にその5世帯はそこを合法的に使用している農民であると。

○宮原 はい。

○岡山主査 ここまでは、焼畑との相殺の再計算と、恐らく鉄道輸送をBにして、タナレーンからの配送という形で、そこの部分が拡充していくということとあわせて、あと全体物流量もふえていく中での実際、2025年段階でどうなるかということの再計算と。

○宮原 はい。

○岡山主査 よろしくをお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

○石田委員 すみませんが、単に確認。

今、説明していただいた7-43、FIG7.6.1って、これは代替案Bのサイトなんですか。

○宮原 はい、そうです。

○石田委員 AじゃなくてBなの。

○宮原 Bです。次に移ってもよろしいですか。

○岡山主査 じゃ、お願いします。

○宮原 ⑥のステークホルダー協議に移らせていただきます。

まず、22番、23番につきましては、ステークホルダーミーティングが説明会的な内容であったというご指摘と、1回目の協議のときには質疑応答でも住民協議の発言が少ないというご指

摘です。1回目の協議は、まず地域住民に事業に関する理解を深めていただくということを目的に実施しましたので、事業者側からの説明部分が確かに多くなっていると思います。ただ、1回目の協議において、地域住民の発言が少なかったというのは、政府関係者が多かったからというのは事実だと思います。今後この事業に関しては、移転に関する住民協議や住民説明会などが行われる予定になっているのですが、その場合には1回目、2回目の住民協議の教訓を踏まえまして、住民が発言しやすい環境をつくるということに配慮すべく報告書にて提言したいと思います。

それから、24番のご指摘、出席者の理解度なんですけれども、オーガナイズしているほうとしては、双方向的なコミュニケーションというのを意識して実施しているんですけれども、こういう協議自体がこの地域ではそんなに頻繁に行われているということもなくて、初めて協議に参加する住民もかなり多かったと報告を受けています。なので、限られた時間の中で、本当に十分な理解ができたかというのは、わからないところもあり、対応策として、ステークホルダー協議の質疑応答について議事録を公開して、本事業に関する質問、コメントを、実施機関で受け付けました。

以上です。

○岡山主査 どうぞ。

○二宮委員 24の質問に対するコメントのところなんですけれども、その後、聴取している意見というのは結構たくさん出てきている感じですか。

○宮原 2、3件です。

○林田 情報公開は、それぞれ1カ月設定しました。1回目の情報公開期間は6月11日から1カ月間で、同期間中、3件の質問がありました。2回目は8月12日から1か月で、私は、情報公開期間中に日本に戻ってきてしまったのですが、帰国時点では1つ質問が来ていました。

○二宮委員 最初に説明をするときに、どのくらいの情報が提供されているんですか。例えばここで議論しているような、A、B、C、Dのサイトのそれぞれの環境面から見た評価の見方とか、そういうようなことも含めて、余り限られた時間で複雑なことは情報提供できないかもしれませんが、その中で、例えばAだったらこういうコストとベネフィットがありますよ、Bだったらこうですよというような情報をもとに、どこのサイトだったら一番その後の、そこで暮らしている人たちがより同じような、それまでしていた生活が余り変わらない状態で生活できますかねとか、どこがいいと思いますとか、そういうトーンでコミュニケーションができていいのか。こういうふうに決まっていますが、何か意見はありますかというふうに聞かれる

のと、ちょっとニュアンスが違うと思うんですね。

ですから、政府がこうやると言っているんだから、もう仕方がないし、初めて聞いてよくわからないし、意見を言えと言われたら、どのくらい補償してくれるのかぐらいの話にしかならなくて、そうするとどこまで計画をつくって、これからこの位置を決めたり、それからこの森林保護区をどういうふうにしてその後保全したり開発したりしていくということに、その中に、合法、非合法はあるかもしれませんが、今まで住んできたそのエリアの主権を活用して生活してきた人たちが、参加をして、将来の計画を決めるというスタイルになるような情報提供なり、コミュニケーションができていくかという、そこがちょっと気になったので、こういう聞き方をしたんですけど。それが余り見えなかった、報告書だけからのですね、という印象です。

○林田 住民側には、今回ここで説明した内容と同じものを、ラオ語に翻訳して、説明しております。具体的にどういう説明を行ったかというのは、7-62並びに7-67ページで、簡単ですけども記載しています。

代替案A、B、C、Dの選考基準、選定理由ですけれども、1回目の協議で、代替案AからEまで、Eというのはプロジェクトを実施しないで現行のものを拡張するものとして、この5つの中でなぜBが選ばれたかということの説明をしました。それを踏まえた上で、一応サイトBが最適であると。それから、VLPができた際には、こういった施設ができますとか、それに関しまして、環境調査、社会調査というものはこういったものをやりますなどの説明をしております。

代替案A、B、C、Dの選考基準、選定理由に関する住民の方々への説明ですが、1回目の協議では、代替案AからEの概略、ここで代替案Eというのはプロジェクトを実施しないで現行のものを拡張する案ですが、この5つの中でなぜBが選ばれたかということの説明をしました。またVLPができた際の施設概要とか、VLP建設に関する関連環境調査、社会調査のTOR内容等について説明をしております。

○二宮委員 これ、今後は今2回やって、それぞれ4カ所ぐらいでやっていますよね。

○林田 1カ所です。

○二宮委員 そうすると、まだまだ何回も繰り返しコミュニケーションをしていくというふうに理解していいんですか。

○林田 今回の調査は2回になります。

○二宮委員 そうすると、いわゆるその後の意見も余りそれほど出てきていないような感じですし、限られた時間でどこまでできるかということによりますけど、どこまでアウトリーチす

るかという、フォローアップして、多分まだかなり表層的なところでしか掘り下げられていないようなところがあると思うんで、あとはないものねだりのところもあるかもしれませんが、どこまで掘っていくかというところがちょっと気になるところだったんですけど。

○林田 ご指摘のとおりだと思います。但し、それを補足する意味で、今回、住民意識調査を計画地周辺の4つの村で、200名の方を対象に聞き取り調査を行って、より深い広範な意見を採集するように努めました。

○早瀬委員 何調査ですって。

○林田 住民意識調査です。

○岡山主査 ⑦のほうに、じゃ、そのまま入っていいですか。

○松行委員 すみません、さっきのところですね。このご意見のところ、住民の参加が少なかったというのがあるんですが、このステークホルダー協議の参加のお願いというのは、この30世帯すべてに出したんですか。それとも限られた世帯だけに出されたんですか。すべてに出してこれしか来なかったということなんですか。30世帯すべてに出して、多分五、六名しか来ていなかったと思うんですが、それしか来なかったということですか。

○林田 出席者という意味ですか。

○松行委員 ステークホルダー協議へ、声をかけたのが30世帯全員にかけたのか、という意味です。

○林田 全員が来ました。全員というか、95%ですね。

○岡山主査 出席した人数は何人ですか。

○林田 リストがあります。

○松行委員 30世帯、非自発的移転の世帯がありますが、その30世帯すべてに声をかけたのか。

○林田 はい、かけました。

○松行委員 かけて、来たのが、じゃ、そんなに多くないですよ。じゃ、余り参加率がよくなかったということなんですか。

○林田 いや、参加率については住民の方の95%以上が来られました。

○松行委員 えっ、そんなにいらっしやいましたっけ。

○林田 Appendix Cにリストがあります。ここに、Dongphosy、Villageとありますね、これが住民の方々です。2回目のステークホルダー協議の出席者名簿は、Appendix Fにあります。

○松行委員 わかりました。

あと、その後に情報公開をされているということなんですが、それはどのような方法でされ

ているのでしょうか。

○林田 まず、ラオ語、英語の議事録を作成しまして、地元の英字新聞と現地語の新聞に情報公開を何月何日から1カ月行いますといった公示を行いました。ラオ語版の議事録は、ハードコピーを1軒1軒お渡ししています。

○松行委員 わかりました。

○石田委員 すみません、補足で。私も便乗するようであれなんですけれども、今のステークホルダーミーティングに関連して。

これ、**railway station**のコンファレンスルームでやられていますよね。それって村からどれくらい距離があるんですか。

○林田 いろいろ差がありますが、一番近いところで100メートル程度です。ドンフォシーの中心地からでしたら、3キロぐらいです。バイクで来られた方が多かったようです。

○石田委員 後ほど、この後ご説明いただくパブリックオピニオン意識調査については、これは村のど真ん中でやられていますよね。これは恐らくお寺ですよね。社会調査をやる場合に、よくラオスはお寺を使うのが一番集まりやすいということと、それからみんなが気軽に来れるということ、お寺は親しみがあるということによくお寺を使いますけれども。

ステークホルダーミーティングのときに、お寺を使われなかった理由って何かあるんですか。そのほうが、僕はむしろ集めやすいと思ったんですよ。1世帯1人みたいな形で来ているのかなという印象を持つんです。ミスター、ミセスが書いている。男、女の意見って必ずしも一緒じゃありませんから。お寺でやれば、お父ちゃんはどう言っても、お母さんは違うということがきっと出ると思うので、どうしてお寺でやらなかったのかなと。素朴な疑問です。

○林田 この調査の最初の頃、地域におけるお寺の重要性が個人的によくわかっておりませんでした。従って過去、他案件で行ったステークホルダーミーティングを想定して、ホテルのコンファレンスルームとかの使用を想定し、準備を行っていました。

○石田委員 そっちのほうが政府うけがいいものですから。それだけではないでしょうが。

○林田 それで、調査対象地域、ステークホルダーミーティングを行う対象としている集落の中心付近そのような施設はないのかと実施機関に聞いたところ、駅のコンファレンスルームがあるとの紹介を受けました。そこだったらこちらで考えている人数も全部収容可能で、アクセスもいいし、みんなよく知っている。それで駅の会議室を利用する事を選びました。そのあとの住民意識調査を実施しているときに、ラオスではお寺は地域の人達にとって重要で、人が集まりやすいということを知りました。

○石田委員 はい、ありがとうございます。

○岡山主査 そうなんです。ステークホルダーがだれなのかというのをよく議論になるんですけども、ここだけ余り時間をかけるわけにはいかないんですが、多分今回、強烈的なステークホルダーはこの30世帯、Bであれば30世帯の方々なんです。その方々が全員出席している割には質問が最初少なかったというのもあるんですけども、やはり、それって結局、自分たちがそこで割と違法な農業をしていることを承知の上で言えなかったということはないんでしょうか。

○宮原 政府高官がいるということで、ラオスの国の状況を考えると発言がしにくいということは確かにあったと思います。しかも、不法占拠している認識があれば、言えない状況にあったことは否めないかなと思っています。

○岡山主査 その後來た意見の中にはそういうのが少しあったということなんでしょうか。

○宮原 それは特段には出ていません。直接的にはなかったので、こちらの推測になります。

○岡山主査 必ずしもその30世帯の方々から、具体的な意見は余りついていないというところの感じなんです。

ほか、いかがでしょうか。

○三條 では⑦番に移ります。

○宮原 1回目の住民協議の後にパブリックオピニオンの意識調査を行いました。住民が複数開発プロジェクトが森林保護区内で進行していることに戸惑いを覚えており、この不安を解消する努力が求められる、また、この事業の実施について環境面での評価というのが半々に分かれています。事業実施を望む人は8割近いけれども、環境面が半々に分かれているということをどういうふうに評価するかという点につきましては、今回その意識調査を行ったということによって、住民の中にドンフォシー周辺で事業が集中していることに対して不安を感じているということが明らかになったという経緯があります。特に不安を感じている理由として、車両が多くなることによる騒音、大気汚染、交通事故など、車両が多くなることというところが非常に大きなポイントになると判明しましたので、この点につきましては、事業実施や供用段階において特に重点的にモニタリングが必要であるということを報告書で提案したいと思います。

27番、28番の定性的データですが、今回、選択肢型で調査を行ってしまして、その選択肢がない場合に「Others」を選択をすることができるような形になっています。実際、多くなかったんですけども、「Others」の中身については報告書のほうに記載したいと思います。

28番について、なぜそう思うかという情報ですが、記録が残っている範囲においては記載を

したいと思っております。

以上です。

○岡山主査 二宮委員、いかがでしょうか。

○二宮委員 例えばK11とかK12とかっていうところもそうですけど、ドンフォシーの周りの森林が非常に劣化しているというふうにどうして思いますかと。要するに、せつかくそこまでとっているのに、例えば日常生活をしていて、10年前はこうだったけど、今はこうだ、その間にこういうことが起きたみたいな、そういう暗黙知というか、地域の生活者だからわかるような情報みたいなものは、ちょうどこういう調査をするときにとれる、もしくはその情報に行き当たれるようなチャンスがあったんだろうと思うので、これは今回はしようがないのかもしれませんが、そういうところが見えると、少しそのことを考慮した計画にできるんじゃないかなと思うんですね。

なぜかと。共有資源として、この森林を多分住民の人が使ってきていて、例えば伝統的にあそこに入り会い権とか、いわゆる水利権みたいなものがあるのかどうかかわからないですけど、ここに取水口があって、ここでこの部落とこの部落とこの部落のやつが分けていたんだけど、さっき言う非合法な人が入ってきて、それでしょうがないから話し合っってこういうふうやってきたとか。それで、ここにBだと、その取水口に非常に近いからちょっとずらしてくれとか、そういう話が出てくると、一緒につくっていくような方向性が見えるような気がするんですが、そういう情報が少なくとも今のところは余りなくて、それをつかまえようとしている努力はわかるんですが、そうだとすると、少しこの意識調査ももうちょっとブレークダウンした、余りプラスアルファの労力はそんなにないと思うので、それで聞いてもどこまで出てくるかわからないんですけど、それは多分さっき回数のことをお尋ねしたんですけれども、何度も何度も同じメンバーでやっているうちに出てきたり、それとか、前にワークショップ形式とかでどこか別のサイトでやったりしていませんでしたっけ。ブレインストーミングみたいな感じで住民の人を集めて意見を、そんなことをやっていませんでしたっけ。

○林田 こういった調査をする前にでしょうか。

○二宮委員 中で。

○林田 調査団内で、今回の住民意識調査をするに当たってどういったことを聞くかということについてブレインストーミングをしました。今回の調査からは、かなり興味ある結果が幾つか得られたと個人的には思いますが、理想を言えば、さらに突っ込んだ調査ができればなお良かったのではと感じています。同じ人を対象に何度も何度もかかわっていくと、やっぱり調査の

内容、結果の質もよくなっていくのかなと私も思います。

○二宮委員 次のミーティングをやるときは、また別のまた同じように募集をかけてきた人でやるということなんですか。

○林田 基本的に同じメンバーを対象に行っております。

○石田委員 すみません、また、便乗した質問なんですけど。

例えばA-22あたりで、ずっと写真が出ているんですね、パブリックオピニオンサーベイ。ここでちょっと気になったのは、完成の立派な地図を張られていると、緑の森の場所だとか。これ、手書きの地図じゃなくて、恐らく政府が発行している、またはインターナショナルNGOあたりが見つかった立派な地図だと思うんですよ、手書きじゃないんで。

これはラオスの場合、都市部だからそんなに識字率が低くないかもしれないんですけども、やっぱりかなりあるんですよ。彼らはこの地図を読めたんですか。それとも、この地図はあくまで参考程度で、オピニオンサーベイとは余り関係なかったというようなことなんですか。

これ、よくやっちゃうんですよ、みんな、こういう既存の地図をバーンと張って、わからないのに出しちゃうというのは。それ、余りよろしくないんですよ。みんな全然理解していません。ラオスの人は理解しなくても、首を縦に振りますからね。だから、そこら辺の事情はちょっと、二宮先生がかなりおっしゃっておられることで、私もだんだんこう思い出してきたんですけども。やっぱりラオスの場合は、こういう意見の吸い上げ方はもう少しプリミティブにやる方向のほうがいいのかなという気もしているんで、ちょっと最初の質問に戻りますけど、この地図はみんな読めたんでしょうか。それだけです。

○林田 今回、この調査を実施するに当たりまして、聞き取り調査を始める前に1時間程、写真にありますように、全面に図面を張りプロジェクト概要を説明しました。質問は随時受けるような感じで自由な雰囲気で行い、Appendixの記録写真にありますように、説明中、前に人々が寄ってきて、いろいろやりとりしながら、VLPの位置関係とかそういったものを個々に理解してもらった上で、聞き取り調査に移行しました。参加者の方々は全員、こちらが用意した図面を理解したと思っております。先生がおっしゃられたことも、非常に重要だと思います。

○石田委員 それともう一つ。このパブリックオピニオンサーベイはストラクチャーなんですか、セミストラクチャーなんですか。つまり、予定していた質問を主に聞いて答えが返ってくることで調査を終えたか、それともセミストラクチャーの場合は半構造型ですから、予定されたもののプラス、そこから出てくる話題についてもよく聞いて、それを結果に反映しているか。

どっちなんですか。

○林田 あらかじめ用意した調査票をもとに質問を行いました。その場で世間話みたいな感じで得られた質問項目以外の情報もあった事は、調査員から聞き取り調査が終了した時点で報告を受けました。

○石田委員 ただ、主に調査票ベースの調査ということですか。

○林田 そうです。

○石田委員 わかりました。

○岡山主査 この地図で、例えば自分の家がどこら辺かというのは、大体皆さんおわかりの上で話を聞いたということですか。

○林田 はい、そうです。

○岡山主査 了解しました。

いかがでしょうか。

○早瀬委員 オピニオン意識調査の方法じゃなしに、ちょっと先ほどの回答の部分なんですけど、大気汚染、騒音、あるいは交通事故についての懸念が高い。それで「重点的にモニタリングが必要である旨、提言いたします」ということになっているんですけど、日本の環境行政の中ではよく住民が騒いでも、科学的に立証できないようなものについてはモニタリングしますというようなことで逃げる場合が多いんですけども、この騒音、大気汚染、交通事故というのは実際に心配されていて、きっとこのままだと問題が生じるだろうということがあるならば、モニタリングが必要だということじゃなしに、むしろ具体的にアセスメントというのは環境保全対策、できる限り進めていきたいと思いますということで話し合いをするわけですから、モニタリングの提言というのは、じゃなしに、具体的な対策をとるような提言をしていただいたほうがいいんじゃないでしょうか。

○宮原 そうですね。ここから2つ先のEMPともかかわってくるんですけど、具体的などいう対策をするかということはEMPに盛り込むという形にしたいと思います。

○早瀬委員 わかりました。

○岡山主査 意識調査の話はよろしいですか。

では、⑧に。

○宮原 用地確保・住民移転につきまして、29番目のアグロフォレストリーの導入と非自発的移転対象者への緩和策との関係ですが、移転対象者の半分は、畑作で生計を立てておられる方なので、保護区内にアグロフォレストリーを導入して、新たな生計手段を得るということによ

り、移転に伴う収入源のリスクが緩和されると考えています。これにつきましては報告書に追記いたします。

それから30番、31番で、今回代替案Bで実施する場合の非自発的移転対象者は30世帯、うち25世帯が土地所有権を持たない違法居住者に当たります。本調査内で行ったRAP-related surveyの中では、この25世帯も対象としております。

それから32番ですが、まず住民移転に関するスコーピングの評価について、代替地CにつきましてAというふうに記載しておりましたのは誤りです。大変申し訳ありませんでした。なので、結果としましては、代替地AからCがB評価、それから代替地BがD評価になります。32番のご質問の回答に書かせていただきましたとおり、代替地、各VLPを建設するというその建設場所での住民移転数は代替地Aが4世帯、代替地Bが30世帯、代替地Cが1世帯、代替地Dが0世帯となります。必要な田畑面積につきましては回答書に記載したとおりです。

33番の「special assistance」についてなんですけれども、これは、貧困層に対する補償の配慮となります。ラオスの法制度で金銭補償を行う場合、土地を正式に所有している人と所有していない人に対しては補償金額に大きな差が出てしまいます。本報告書の中では、代替用地による補償が、貧困層に対する補償の配慮として効果的であると考え、その提言を、すみません、該当箇所のページを間違えてしまったんですけれども、7-75ページで行っております。

用地取得・住民移転については以上です。

○岡山主査 ありがとうございます。

こちらの住民移転に関していかがでしょうか。

○石田委員 29番は、畑作で生計を立てている人たちなので、違法居住者ではあるけれども、彼らはどこかへ行っちゃうわけですよね、VLPをつくるわけなので。保護区内というのは、彼らが新しく移転する場所という意味ですか。

○宮原 はい。代替地です。

○石田委員 彼らが新しく移転する場所が保護区内であって、そこにアグロフォレストリーを導入して、新たな生計手段を得られるようにすると。

○宮原 はい。

○石田委員 それは相手国政府も納得しているんですか。それは今どのあたり、まだ提案をこれからしましょうという段階か、それとも相手国政府もそれはいいアイデアだねと言っているとか。

○宮原 正式な相手国政府のドラフトファイナルの協議は、この委員会の後になりますので行

っていないんですけれども、これはどうですかね、先方とは話をしていますか。

○林田 個人ベースでいろんな機関の方々と話をしています。ラオス国立大学の先生、IUCN、WCS等の環境NGOとか公共事業省にある居住・環境担当官の方達に、アグロフォレストリーを用いたコミュニティー作りのアイデアを説明してます。同件については全体的に前向きな返事をいただいています。

○岡山主査 ドンフォシーの中のどちらか、多分北のほうとか、少し北のほうとか。

○林田 理想的には、VLPの中、または隣接した代替地を取得して、そこにそういった方々に移転していただくのが最適と考えております。このような移転を計画・実施する場合、何の方針もたてずに土地だけ用意して、そこに移転していただくと、スラム化してしまうおそれが多分にあります。今回の提案では、移転先でアグロフォレストリーを指導する専門家を配置して、その人が敷地の何%は樹木を植えましょうとか、そういった現場での細かい指導を行うことが出来れば、実現可能ではないのかと思っています。

○岡山主査 その代替地Bの場合は35ヘクタール、割とたくさん必要になるんですけれども、取得しなくてはいけないところが。で、素朴な疑問なんですけど、それをしても、やっぱりAにつくるよりBのほうの方が安いんですか、トータルで。Aだと全然、代替地要らないんだなど。

○林田 そうですね。サイトAには4軒の方が住んでいますから。

4軒の方も、それなりの移転をされるんだったら、金銭補償にするか、代替地補償か現時点では不明ですが、代替地提供でいく場合には、こういったことを念頭にして、アグロフォレストリーをベースにしたまとまったコミュニティーづくりというのを提案してみたいと思います。

○岡山主査 ほか、いかがでしょうか。

○田中委員 この32番のことでお伺いしたいんですが、6ページのところに、代替地で移転居住者の数が出ておりますね、世帯数が。これを含めて、7-33のTable7.5.2のところの評価の関係でちょっとお尋ねしますが、これを反映して評価しているわけですね、B、B、Aとか。今の話では、候補地のCはB評価の誤りだというのは、これはどこを指しているんでしょうか。

○宮原 表の一番上です。1番目の非自発的住民移転のVLP建設のところです。

○田中委員 ああ、そうですか。

VLPで、代替地BもBで、CもBでということなんですね。

○宮原 はい。

○田中委員 これは、例えば代替地Dというのは、住民移転がゼロなわけですよ。これもBなんですか、評価は。

それから、アクセスロードとrailway extensionはそれぞれまたこのように評価になっていますが、これは変更する必要はないんですか。

今日、いただいた結果からだけ見れば、代替地Dは少なくともVLPでいえば、これは本当は影響がないという評価になるんじゃないですか。

○宮原 そうですね。

○田中委員 だから、ここの評価は変えなくちゃいけない。それから、もちろん代替地Bと代替地C、あるいは代替地Aが同じ評価になるかどうか。30と1対4だけれども、これがB評価でいいかどうかというのがありますよね。

あるいは、相対評価でしょうから、むしろBをAにするとか、そういう評価の見直しが必要になるかもしれませんね。つまり、代替地Aとか、要するに1世帯か4世帯かわかりませんが、そこをBにしているのであれば、むしろ代替地Bの30世帯は数が多いので、重要な影響が出てくるとか、significantだとか、そういうことになるかということです。

それから、アクセスロードとこの鉄道の延伸によってのことで、例えば代替地Aと代替地Bは少なくとも鉄道延伸ではもうかかわりが無いわけでしょう、これ。そうすると、これも評価が違うんじゃないでしょうか。

○宮原 引き込み線の話でしょうか。

○林田 引き込み線の話ですね。

○田中委員 引き込み線のことですか、これ。

○林田 そうです。引き込み線です。

○田中委員 引き込み線でやっぱり移転が起きるんですか。

○宮原 移転というか、このあたり、結構田畑が多いということもあって、それが代替案DをBにした理由にも当たるんですけれども、水田を保有している方々とかは、田畑がなくなってしまうので、別な場所に移転しなくてはいけないという可能性があるんで、代替案DもB評価としています。

鉄道引き込み線についても同じです。具体的に何世帯が引き込み線の路線にあるということではないんですけれども、その田畑を所有している人たちが移転しなきゃいけない可能性はあるであろうと。

○満田委員 ただ、私も同じところがさっきから気になっていたんですが、一方で、そのローカルエコノミーに与える影響というの、2番の項目で評価されているわけですよね。先ほど来聞くにつけ、その30世帯の移転という影響以外にも、彼らが利用している今までの森林利用

ができなくなるとか、果樹があるとか、そんなようなことから、恐らく代替案BについてはCという評価はちょっと違うんじゃないかという気がしているんですね。

つまり、移転による物理的な影響に加えて、その生計の影響を評価しなくてはならないというのは全くおっしゃるとおりなんですけど、もし項目を分けるのであれば、分けて評価されたほうがいいと思っているので、私も相対評価であるのであれば、代替地BはAが妥当なのではないかと。この一番上の部分ですね、についてはAが妥当なんじゃないかということを感じました。

このローカルエコノミーについては、先ほどのようにCという評価、ちょっと過小評価すぎるのではないかと考えていまして、この3番のランドユーザーのユーティリゼーション・ローカルリソースの、このローカルエコノミーとどういう違いを持たせているのかというのがいま一つよくわからないんですが、もしその土地利用とか森の資源を念頭に置かれているのであれば、これもまた少なからぬ影響はあるのかもしれないなということを考えました。

○岡山主査 こちらは、確かに。

○田中委員 見直しをしていただいたほうがいいように思いますね。私もそう思います。

○宮原 わかりました。今の点については整理をして、もう一度再評価をするということにさせていただきたいと思います。

○岡山主査 ほか、いかがでしょうか。

いいですか。じゃ、⑨番に入りたいと思います。

○宮原 では、最後⑨番の説明をさせていただきます。

まず、報告書に記載しているEMPにつきまして、事業実施中だけを対象にしているのではないかとご指摘につきまして、こちらはご指摘のとおり、報告書に現在記載しているものにつきましては、事業実施中のみを想定して書いておりました。ご指摘を踏まえまして、事業実施前と、工事期間中、それから工事終了後と3フェーズに分けた形で、EMP案を追記したいと思います。

それから36番ですが、排水計画につきましても、EMP案の中で記載いたします。この地域のメコン川の洪水の影響ですけれども、代替案Bにつきましては洪水の影響を受けやすい地域が含まれているものの、丘陵地帯となっておりますので、地域洪水の影響は受けにくいと判断しております。

37番ですけれども、維持管理やモニタリング計画につきましては、ご指摘のとおり非常に重

要な点となりますので、ラオス側でこの施設運用に当たり、適切に策定され、実施されるよう、引き続き協議を続けていきたいと思っております。

EMPについては以上です。

○岡山主査 いかがでしょうか。

○平山委員 34番、35番に絡んでですが、私は環境影響評価というものは、事業実施前と、事業を実施して供用後の環境の状況の評価して、今回の場合であればA、B、C、Dのサイトのうちどれが一番環境影響が少ないか、最終決定は環境の状況だけで決めるということではないかもしれませんが、環境についてはそういう手順で決めるというのが基本だろうと思います。

しかし、34、35で指摘されていることは以前からずっとそうであったように、事業前と事業中との比較になっています。以前からこのようなやり方がずっと続いてきています。この点はJICAでももう少し考え方を徹底して改善していただきたいと思えます。事業実施前と供用後の環境の状況を比較するのが環境影響評価だということをですね。その点が1つ。

それから、私、申しわけありませんが資料をよく読み込んでいないので教えていただきたいのですが、7-40ページの7.6.3のTableの詳細はテクニカルレポートに書いてありますとありますが、そのテクニカルレポートにはどんなことが書いてあるのでしょうか。というのは、これはアペンディクスにもついていないと思えますがどういうことが書いてあるのでしょうか。それからこういう結論を出すのであれば、せめて採用した数字、例えば水、大気等々の状況について採用した数字がどうであり、それでこのように判断したということを、事業をする前と、供用開始後の環境の状況について比較しながら書いておいていただきたい。このような定性的な書き方ではなくてですね。そういうものを出していただきたいと思えます。

さらにもう1つわからないのが、7.6.3というもの、これはmajor findingsと書いてありますが、major findingsというのは何かやられたということだと思いますが、その下のTableの7.6.3のところですけど、説明を読みますと、制度が変わったということで調査を先送りする、と言っているのかどうかよくわからないのですが、ここの言葉で言えば、EIA関連の活動というものをこれから始めると書かれています。そのEIA関連の活動というのは一体どういうことなのでしょう。それから先ほど早瀬委員が言われた、モニタリングということについては、これも大抵のコンサルの方が書かれているものはそうなんですが、環境影響評価をモニタリングで逃げる、そのようなことをしないようにという言い方を、例えば書くとしたらこうい

うところに入れておくべきではないかなという気がしています。

これらが一番大きなことにつながってくるわけですが、今指摘したE I A関連のアクティビティという表現の意味がどういうものかということにもよりますが、先ほど別の評価のやり直しが必要になりますねということ、別の観点、別の分野の要素のことでおっしゃったんですけれども、E I A関連でも、今申し上げたようなことを整理した上で、もう一度A、B、C、Dの評価をやる必要があるのではないかと。

そのところが、一生懸命勉強していないのでちょっと申しわけないのですが、すらっと読んだ限りでは全然整理されていない感じがします。工事中の環境の状況をどうのこうのということで、E I Aは終わり環境面の話はこれで終わりということで、ほかの話に移って、A、B、C、Dの評価をしておられるという感じを受けます。

これだと、フィージビリティスタディにはならないのではないかと気が私にはしてしょうがないのですけれども、その点を少し詳しく説明していただけないでしょうか。

○三條 ありがとうございます。

1点目の点につきましては、確かに工事期間中のところしか記載していないので、これについてはここで回答させていただいているように、供用期間中、工事終了後について記載させていただきます。我が部ではこういう案件が多いものですから、部内でも徹底するように、ご指摘を踏まえて周知したいと思っています。ありがとうございます。

2点目のE I A評価に使った基準については、Appendixにつけますとしていますけれども、情報はありますので、それはきっちり、なぜこの評定にしたのかというのをわかるように、かつそんなに分厚くならないように工夫して、Appendixに入れたいと思っています。

○平山委員 アペンディクスと、それから本文のほうにも、こういう数字を使ってこういう結論を出したという文章を入れていただきたいのです。そして、今、長々と申し上げた本当の趣旨というのは、本当にそれが書けるだけの調査がされているんでしょうねということです。要するに、事前と事後の供用後の予測調査のようなものも含めて調査がなされていて、そのデータをきちんと比較したりラオスの環境基準に照らし合わせてどのサイトを選ぶかの判断をするという、そういう手続が踏まれているんでしょうねということが知りたいのです。今、つけますとおっしゃったんですけど、そもそもそういう内容になっているのでしょうかということが一番聞きたいのです。環境影響評価の基本だと思います。

○宮原 供用時の影響は全く含まれていませんか。

○林田 含まれていません。私のほうから説明させていただきます。

今回のE I Aレベルの調査ですが、この調査のTORは、今年1月の環境審査会での協議内容にもとづいて策定されております。V L P調査については、当初、ラオス側環境省から非公式に、環境許認可を取得するために初期環境調査のみで十分であると判断したというコメントをもらってました。しかしV L Pを森林保護区内につくるというので、E I Aレベルの環境調査をやったほうがいいのかという背景があり、それで今回、7.6節に記述しているE I Aレベル環境調査を実施しました。

それで、その調査内容、つまりどのようなTORを策定したかという事については、7.6節の最初のほうにスタディスケジュールも含めて記載されております。またそれらの主な調査結果要約は、今先生がおっしゃった表の7.6.3に掲載しております。ちなみに当調査では定量的な予測は行っておりません。あくまでも現況の環境情報、特に環境審査会の先生方から、森林保護区内の植生などに重点的に調査を行うようにという助言をいただきましたので、動植物調査については3種類の調査を計画・実施しました。表7.6.2の、6番、7番、8番です。それらベースライン環境調査の一部、例えば動植物調査の結果とかRAP関連調査等、前回の審査会で懸案となった知見の一部を、本報告書の中で掲載しております。

また、お尋ねになりました環境ライセンス、ラオス国E I A法に準拠した環境ライセンスの件ですが、今年5月に新しいE I A法が承認・施行されました。同新E I A法では、まずラオス国水資源環境省に登録された環境コンサルと環境省がTOR内容を事前に協議し、同TOR内容が承認された後、正式にE I A調査を行う流れとなっています。今、それらの環境認可取得に向けた準備を、公共事業省側が、今回、我々が取りまとめた調査結果をもとに行っているところです。

○平山委員 ということは、E I Aは行われていない？

○林田 はい。正式なE I Aはまだ行われておりません。今、準備をしている段階です。公共事業省には、今回の調査でこのようなE I Aレベルの調査でやったので、この調査結果を活用してくださいという提言もしております。

○平山委員 そしてその中には、自然環境関係の生物学的な調査だけがあるのであって……

○林田 いえ、騒音なども全部含まれております。

○平山委員 含まれている？

○林田 はい。E I Aレベル調査のTORは、7.6.2節に記述されています。○平山委員 そ

れだとすると、先ほどの25とか26の答えのところ、騒音、大気汚染に関する懸念が強く表明されたという話のときに、それはこういうことで大丈夫なんだと、十分できているのであれば、大丈夫だから安心なさいと言えたはずですが。それなのに、重点的にモニタリングが必要である旨提言しますという答えになっているというのは、騒音とか大気汚染については十分な調査がなされていない、環境影響調査がなされていないということになるのではありませんか。そういうことを認めておられるんじゃないんですか、ここで。

そうすると、環境影響評価がなされないままA、B、C、Dの選択をしたということになりますが、これはちょっとおかしいのではないですか。

○林田 これは今までドンフォシー近辺で、駅の建設とか友好橋の建設事業で、かなり大型車両が増えた事に起因すると考えられます。今回、提案しているVLPに限ったわけではありませんが、このような背景のもと、周辺住民の方々が地域交通安全性に関する危機感とかを持たれて、いるのだと思います。今回のVLPにつきましては、現況では交通量がゼロに近い状態ですけれども、工事・供用が始まったら、恐らくかなりの量の車両通過が予想されます。地域住民の方々の多くがそのような不安感を持っているのでしたら、しっかりEMPでカバーしないと考えております。

○平山委員 それは、EIAをきちんとやらなきゃいけないというバックグラウンドであって。

○林田 そうです。

○平山委員 それでされているのかというと、されていないわけですよね。

○林田 そういったことも含め、今、ラオス国公共事業省のほうで実施しているEIA審査準備において、このような点も念頭に入れたTORを組むようにという提言しています。

○平山委員 そうすると、それが終わった後、A、B、C、Dの環境面での評価づけを、順序づけをするということになるんですか。

○林田 ラオス側のEIA審査では、代替案Bに関してのみになると思います。

○平山委員 やる前から。

○林田 はい。○平山委員 やる前からわかるのですか。

○宮原 すみません。今回の調査に関しては、もともとそのサイトを選定するに当たって、一番ネックになって、情報が不足しているのはどこかということで、環境の追加調査を行ったんですけれども、これは前回審査会るときスコーピングをご審議いただき、圧倒的にドンフォシーの森林区域の中の生態系ですね、その部分の情報がないというご指摘に基づいています。情報が不足しているのに、その判定をこちらが下しているというご指摘がありましたので、追加

の調査に関しましては、現況の特に生態系を中心とした調査を行っていただきました。その残りの部分につきましては、今こちらが持ち合わせている情報で、今のスコーピング案というのは改めて行ったというのがその流れになります。

今後、こちらで今回調査したものは、ラオス側に引き渡します。ラオス側のほうでも正式なE I Aが行われますので、その段階で、より供用時期とかにも踏み込んだ形でのアセスメントの決定というのが最終的になされるということになります。そこで、もし騒音などで、ものすごく重要な問題ができてきた場合には、もう一度差し戻して代替案の検討ということになると思うんですけども、もしそれがなければ、そのままB案を採用という形になると思います。

なので、この調査としては、今ある情報の中でB案を採用するということは、将来的なことも含めて問題ないであろうという結論は出すのですが、最終的にE I Aを行って、将来の予測も踏まえて結論を出すというのは、今後のプロセスになるとご理解いただければと思います。

○平山委員 私が申し上げているのは、この報告書の中でBでいいということの根拠がきちんと説明できておりますかということなのですがね。それが余りできていないのではないのでしょうかということなんです。

もしできているのであれば、そこを数字等を含めて、ここにきちんと書き入れておいてほしい。今おっしゃったようなことが本当に書けるのであればですよ。それが、根拠として書けるのであれば、今おっしゃったような説明理論をここに書くことができ、みんながうんと言えりような説得力のあるものであるのであれば、それをここに書いておいていただきたいと思います。そこが抜けているという気がします。

○杉本 特に表7.6.3の1、2、3、4ということでしょうか。E I Aレベル調査の主な項目である自然、公害、社会環境のうち、今、平山委員がおっしゃっていることは、公害に関連するところであると思います。

○平山委員 特に25、26の質問のときに、騒音、大気汚染についての住民の懸念があったというところがあるので、その点をきちんと押さえておかないといけないだろうと思って。

○杉本 例えば大型トレーラーの行き来等が予想されるので、そういったことを踏まえるとか、トラック等を洗うのであれば、排水も出てくるので、その場合、水質への影響であるとか、トラックが入ってきますと、エアークオリティの話ですとかが該当すると思います。また、大きな車がこれまで何もなかったところに入ってくるので、4の騒音についても、使用前、使用后ではないですが、供用前後でこれがどうなるのかという話だと理解しています。

当然、定性的な評価もあると思いますけれども、定量的なもの、ラオス国にもスタンダード

は存在しますので、それと比べてどうなのかという点について、E I Aレベルというからには、一つの検討はして……

○平山委員 意見があるでしょうというふうに言っていましたよ。

○杉本 ええ。それですと供用前後の対比ということでやって、供用の予測はこうだから、例えば防音壁つけなきゃいけないとか、これだったら大丈夫だろうとか、そういった検討もなされるかと思います。

○平山委員 そういう対応をきちんとやると、これはものすごくお金がかかるのは、私もよく知っているつもりですが、そこらをどう処理したのか、どういう考え方で処理したのか、例えば、余り現場地からのデータがないということであれば、入手可能なデータとほかの要素、例えば車がどれくらいふえるかとか、道路の構造がどうなっているとか、そういう要素を加味して、これはそんなに大したことはないだろう、現状はこうだけれども、そんなに大きな問題にはならないだろう、そのように言えるのであれば、そういう内容を入れておいて、それを使って結論としてはA、B、C、Dの順序づけをするとBになるという、何かそのような解説が…

…

○三條 全くその点に関して触れずして、これでいくというところが委員のご懸念だと思われ、ます。他方で、コストがかかったり、期間がかかったりというテクニカルな議論もございしますので、リーズナブルな方法を考えて、そこの部分を見越した予測というか、定性的な評価になるのかもしれませんが、その点を踏まえた記述を加えるということによろしいでしょうか。

○杉本 評価という意味では、トラックの量なり何なりというのは、予測ということだと同じと置いてもいいかもしれないのですが、その周りの環境等で差が出てくるかもしれないので、評価、比較ということでは、同じ、1、2、3、4という項目について、何かしらの選択肢において差が生じるのか、マイナスの影響が出てくるような懸念があるのかどうなのか、そういったところをある意味重点的に意識して考えることも可能かと思います。

○平山委員 要するに、ここに書いてある騒音及び大気汚染に懸念が表明されたということが、A、B、C、Dのあの順序づけに影響してこないんでしょうねということですよ。

○杉本 人家があるかないかによって、騒音といっても影響がそもそもある、ないというところもあるでしょうね。

○平山委員 そういった形です。

○三條 追加的にコストをかけて必ず調査してくださいというご意見ではないのですよね。

○平山委員 ええ。それは現場のことを一番よく知っている方が判断されるべきことで、私にはちょっとそこまではわかりません。

○岡山主査 定刻を大分過ぎてしまって、大変申しわけないんですが、今のことに関連して1点だけ。私も以前のときにもちょっと気になったんですけども、多分Bと決めたときのE I Aであれば、その前後は3フェースで全部出ると思うんです。4パターンで全部なかなかしんどいんですけども、A、B、C、Dで。多分Bのときはやるということですよ、選定された際には。

工事期及び工事期間中は、その施設の建設内のアセスメントしか大概されませんので、その騒音であるとか、大気汚染は当然発生します。ただし、工事期間内、時間内だけです。ですけども、供用時になってくると、その影響というのは、その38にちょっとぴりかかるんですけども、多分先ほど言ったこの道路の部分、ロードサイドであるとか、関係するインフラに対してすべて影響が出てくるので、段取りが変わるんですよ、大概。それを明記した上でどういう影響が供用後にあるのかというのも付記できるといいのかなというふうに感じています。

及び、その⑩なんですが、ほとんど私のものでかつ計画外のことでしたので、ちょっと割愛をさせていただきたいんですが。

それから、⑪のところへ飛んでいただけるといいかなと思います。時間がオーバーしていることをお許しください。よろしいでしょうか。

○宮原 ⑪につきましても、記載の不備でございましたので、説明は省略します。回答を読んでいただいて、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

○岡山主査 松行先生、柳先生、よろしいですか。

それでは、一応以上のことに関してまだ何か御意見、ご質問等あれば。

○満田委員 先ほども少し申し上げたように、やはりこれがカテゴリーAに分類された理由というのは、この植物保護区における建設事業であったということだと思ってるんですね。それについて、TORを充実させて調査をされたということはいいことだと思ってるんですが。私がこの報告書を読んだときに感じたのは、ラオスがこの植生保護区の南側をもう使うと。植生保護区であっても使うと。北側を守るんだという再区分をしているわけですね。それをどう見るか。

妥当と見るのであれば、正当化できるかもしれないし、もしラオス側が開発しやすいところだけの保護区を解除したとかいうのであれば、それは何か余り適切ではない土地利用の追随になってしまうおそれもあると思ってるんです。

先ほど審議していただいた植生地図、今回つくられた植生地図もさることながら、この植生保護区の全体の現在の状況と、ラオス側が示しているアフターのほうの地図というのが多分7-17ページと7-19ページなのかなと私は考えているんですが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○宮原 7-17ページが現況で、今後の土地利用が7-19ページです。

○満田委員 今回、私ちょっと事前に質問とか出すことができなかつたんですが、もし追加のコメントとかを出すことができれば、これをもう一度見させていただいて、そういうような趣旨のコメントをさせていただくことになるのかなと思います。

○田中委員 今のところで、森林保護区を今規定されている区域の南側は、ある意味そこに建てるわけですよね、今回建設する。それについて、いわゆる法的手順といいますか、解除の手順というか、その保護区に建てることについて、そこについて言及されている箇所というのはあるんですか、報告書の中に。

つまり、そういうところに建てることについて、こういう法的、例えば規制があるとか、こういう法的手続が必要である、解除のためにですね。ざっと見た範囲では、余り読み取れなかつたので。何か環境のアプローチをもらうとかそういうものはあつたので、そのことかなとも思ったんですが。

○林田 今のご質問の意味は、一般論として、ある開発計画のために、あるこ施設をつくる場合にとという意味でしょうか。

○田中委員 一般論でもいいし、この保護区に指定されているところに、もしこのロジスティクス・パーク、Bをつくるとすれば、こういう手順が必要だと。法的な、保護区の中に建てるに当たっての手順、手続が必要だと。そういうことについて触れられている箇所はあるんですか。

○林田 この報告書では触れていません。環境省とのヒアリングによると、保護区指定区域で開発事業を計画・実施する場合、まずE I A調査を行い、森林省なり、ビエンチャン市森林局の方など、関連局の人を審査委員会のメンバーとして招いて、そこで、環境許認可に関する審議を行う必要があると聞いております。

○田中委員 そうですか。

ちょっとこれがいいかどうか、7-40のところ、そういうことを意味しているのかなと、7-40の下から3行目、4行目ぐらいでしょうか、ちょっと書いてあるんですが、これは違うんでしょうか。

○林田 これはドンフォシー森林保護区の将来計画図に関するもので、今、審議中です。現況から説明しますと、ビエンチャン市長レベルまでは承認をもらっています。今、最終的なプロセスに移行し、首相府で審議中です。そこで認められれば、正式なドンフォシー森林保護区に関する新しい利用計画案となります。

○田中委員 つまり、ちょっと懸念するのは、繰り返しますとドンフォシーの森林保護区としていながらもかかわらず、ここにVLPを建てると、ロジスティクス・パークを建てると。開発を行う、30ヘクタール近い開発も。そういうことについて、こういう手続が必要だ、あるいは手順が必要と、つまりそういうことを行うことについてのある種の法的妥当性というか、つまり保護区にもかかわらずそういうのを建てるとのことについて、やっぱり記述が必要かなと思うんですね、しっかりした記述が。

○宮原 今回のケースは、ラオスで一般的に保護区を解除して、何か新しい施設を建てるといものと方法が違うんだと思うんですけども、ドンフォシーの現状がものすごく荒れてしまっているところということで、この森林保護区全体の開発計画というものがまずあって、その中で北のほうは植林をして、南のほうは開発をすることが示されています。これ全体の計画が首相府で審議されているんですけど、承認されますと、今まで保護区と呼ばれていたところが、自動的に北の部分の森林再生区域だけに限定されるということになります。

○田中委員 じゃ、ぜひそこら辺あたりのことですかね。そうすることで、今、現行保護区という名称の中の立地場所を選定しているけれども、現在進行中のそのことが承認されれば、一応保護区から外れるんだと、そういうことですかね、今のご指摘。

○宮原 はい。

○田中委員 それは書いておいていただいたほうがいいかなと思うんですね。多分、懸念の1つはそういうことだと思います。

○杉本 今後、仮にですが、日本が何か支援を検討するというのであれば、森林保護区に関する点は、まず形式的な話としては必ずクリアされているということは確認した上で、それがない限り、検討を進めることは難しい、ということはあると思います。

○田中委員 そういうことだと思います。

○満田委員 もう一つ。この報告書と今日のご説明の中で、要は森が荒れていると、いろいろな理由で。であるから、そして保護すべき種がない。エンドインジャーもレアもない。だから大丈夫なんだ的なニュアンスがあるんですが、ご存じのように、森、例えば使っている人がいるという森、2次林であっても重要な森林というのに区分されることもあると思いますし、そ

もそも貴重種がないということをもってして、それだけで済むような話ではなくて。

先ほどちょっと言いかけたんですが、別冊的に、もし当該地域の出現種みたいなリストがあるのであれば、鳥類についてはアペンディクスもくっついていたんですが、植生についてはくっついていなかったんですが、もし電子媒体でも送っていただけますとありがたいなと思ったんですね。どうも、荒れているという何となくそういった言葉だけで、そしてラオス政府が南側はもう開発すると決めたということだけで、正当化できるのかなという疑問が、いまだちょっと払拭できないという点があるので、よろしければデータを追加で送っていただくとありがたいです。

○岡山主査 時間が過ぎていて申しわけないんですが、同じことを実は感じていて、本来、何らかの理由で保護区になっていたはずのところを、現状荒れてしまったから、南側は開発してもいいでしょうとあって、そうすると、結局、森林保護面積は半分に減るわけですよ。ですけども、本来そもそも論から考えていくと、そこで開発を行うのであれば、よくある話ですけど、干潟をつぶすときには代替干潟をつくるか、植林も北側だけ残せばいいということではなくて、面積を減らさない形のほかへの代替等々を、本来だったら考えないと、面積は結局減ってってしまうわけですよ。

その意味では、これが逆に事例になってしまうと、荒れてしまったから保護区じゃなくしてもいいでしょうということが、今後の何か影響を与えそうな気がして少し懸念されるんですが、そのあたりを。

○田中委員 その点ですね。私、またちょっとニュアンスが違って、満田さんとはニュアンスが違うんですが。多分、ラオス政府なりあるいはビエンチャン市の内政的な理由で、つまり保護区政策、森林保護区のドンフォシーの計画を見直すと、保護区の方式を見直す。そういうふうに進んでいるというふうに理解したんですが、そうではないんですか。

つまり、VLPがあるので見直すとか、そういう話じゃないんですよ。

○宮原 そうではないです。

○田中委員 ね。ですから、それは内政的に、政策上の観点から今までこういうことをして、全部を指定していたものを南側に寄せて、開発ゾーンにしつつ、北側によりしっかりとした森林管理の体系をつくると、そういうことであるんです。それはそれであって、というふうに理解したらいいんじゃないかと。

つまり、このVLPとは絡めないで、それはそういう動きがあると。実はそういう承認をもって、ここに建てるんだというのが位置づけとしてはいいのではないかと。ちょっとまずいで

すか、それは。

○満田委員 物の見方によりますが。現在、保護区であって、開発計画があつて、北側を守ると決定しているのは、かなりやはり開発計画があるから、保護区を見直したと言われてしまつても仕方がないような動きかもしれないなと思います。でも、それはわかりません。

○石田委員 その点、ですので、私も実は先ほど二宮先生の意見に便乗する形で言ったのは、調査手法が大切だなと思うんですね。パブリックオピニオン、意識調査という形で入ってしまうと、どうしてもこういう計画があるからそれに対して意見はどうだということになりがちなので。だから、やっぱりストラクチャーじゃなくて、セミストラクチャーであり、もったきちんと丁寧なインタビューをして、満田先生もおっしゃっておられるように、実際彼らがどういう土地利用をしてきて、どういうことを望んでいるかということ、やっぱりちゃんと根掘り葉掘り、可能であれば聞いておかれたほうがいいと思いますね。

それと生物多様性を絡めてやっておけば、計画としてはかなりいいものになるんじゃないのかなという印象を持っています。

○二宮委員 すみません。短く1点だけいいですか。確認と、今の石田先生のご意見に対してのことなのですが。

1点確認なのですが、先ほど24の質問のところでの回答で、ステークホルダー協議における質疑応答は議事録を公開し、引き続き本事業に関する質問を受け付けるというのは、これはホームページ上か何か電子的な形でやるんですか。

○宮原 コメントを受け付ける形式でしょうか。

○二宮委員 はい、受付は。

○林田 質問に関する受付をいう意味でしょうか。

○二宮委員 はい、質問、どういう形で。

○林田 直接、事務所に来られる事が多いです。

○二宮委員 じゃ、住民の方が事務所に来られて、追加の意見はこうだと。

○林田 そうです。住民といいますか、興味がある人であればどなたでも。

○二宮委員 そうすると、やっぱりちょっとまた、なかなか新しい情報が、というか意見をわざわざそこに持ってきてということが余り期待できなさそうな感じ。

○宮原 電話とメールでも受け付けるんですよね。

○林田 はい。電話でもメールでも、直接来られても構いませんといった形です。

○二宮委員 その方法はちょっとまた、それが妥当かどうかは別にして、であるとするならば、

余り期待ができるかどうかわからないんですけども、追加の意見が少なくとも調査時よりもまた少しはプラスアルファあるはずですよ。そうすると、それも含めて、先ほど来、平山先生のE I Aに関する議論と、それからそれを含めてだと思っんですけど、Table7.5.2のところの評価をもう一回見直すという話になったので、そのときにはステークホルダーの意見をこの評価にも反映させる形でやっていただきたいというふうに思います。お願いというか、意見というか。

○林田 ご参考までに、環境影響評価に関する住民縦覧は、ラオスでは過去やられていなかったみたいで、今回の調査が最初の試みだったようです。公共事業省の理解が得られたこともあり、おもしろいからやってみようということになりました。

○松行委員 そういった縦覧をするときというのは、皆さんは十分その議事録などは読むことはできるんですか。いわゆる識字率の問題ですが、そういう。

○林田 ラオ語で資料を作成しました。

○松行委員 ラオ語だとは思っんですけど、どれくらいあるんでしょう、識字率って結構九十何%とかあるものなんですか。

○林田 今回、対象とされた方は例えばステークホルダー協議の受付で、全員の方がラオ文字で氏名を書かれていましたので、100%だと思います。

○柳委員 この計画について保護区の中での、AだとかBとかいろいろ検討しましたがけれども、保護区内でゴルフコースが建設中ですよ。大規模なゴルフコースをつくることについてのアセスは、日本でもガイドラインに準拠してやるのですけれども、ラオスはこれとの関係をどのように判断しているのか、AとかBとかも影響を受けるとは思いますが、その点の検討はまったくされていないと思います。要は、先ほど解除のことが議論されましたが、ゴルフ工事は解除している現実があると思います。一般にゴルフコースというと、何か環境にやさしいと思う向きもあるかもしれないですけど、それは大規模土木工事です。下に配管を通して、形質を変えるわけです。だから、何かゴルフコースだから結構緑でいいんじゃないのというような発想かもしれませんが、こちらはもう解除されているというのは、ちょっと何か一生懸命議論をしているのに、水を差すような感じになりますけど。

○満田委員 ラオス側のガバナンスの問題かもしれないんですが、ただゴルフコースをやっちゃったからいいじゃんということではないかもしれません。

○柳委員 違いますよね。

○満田委員 ええ、もちろんです。

○三條 開発ができるからとか、それから現状がこうなっているから、この計画をやりますということでは全くございません。現状がどうなっているかということで、現状について整理して、ご説明を報告書の中に記載したということが意図でございます。したがって、皆さん、お時間ないのにいろいろ読んでいただきまして、そのようなコメントをいただいているということは、そういう箇所があるかもしれないので、もう一度そういう誤解がないような表現ぶりに努めるように報告書を見たいというふうに思いますし、またお気づきの点があれば、ご指摘いただければ、修整するようにいたしますので、引き続きご指導ください。

○岡山主査 それでは、この助言案に関しまして、今日発言されたことであるとか、それから追加で何かコメントがありましたら、すみませんがメールでお寄せくださいませ。よろしくお願いたします。

では、よろしいでしょうか。はい。

ちなみに、いつまででしたっけ。

○杉本 10月4日午後に全体会議がありますので、そこで助言案を確定させる予定です。

○田中委員 助言案の検討はしないんですか。以前はするって言ったらしいけれども、しないんですか。

○杉本 検討するつもりで、皆さんからいただいたコメントをワードに貼り付けたものを用意しています。

○岡山主査 よかったです。今の口頭の部分も。ありがとうございます。

○江上 ざっと見ますか。それとも今日は、順調に前からご議論いただきましたので他の方法にされますか。

○岡山主査 そちらをメールで配付していただいて、お願いを。すみません、大変長くなって申しわけございません。全員で閲覧させていただいて、それに加えるという形をお願いしてよろしいでしょうか。

○田中委員 ちょっと審査もあるから、どんな雰囲気になっているか、それを送っていただいて、それをコメントしていただいて。

○江上 今日の回答表の左側だけをまとめた形になっています。

質問を並べておりますが、今日、もうクリアになって助言から外してもいいと思われるものがあれば、ここから削除していただいて、あと今日の議論の中で少しこういうポイントもあったという部分は修正履歴で加えておりますので、ここは表現ぶりとか補足していただくと助言をつくっていただきやすいかというところで、多少加えております。

- 満田委員 追加のコメントですとか、今とっていただいたメモの修整みたいなものは……。
- 江上 主査の岡山委員に。
- 満田委員 主査にご連絡すればよろしいんですか。
- 岡山主査 はい、お願いいたします。
- 田中委員 メール上でやりとりをしてもいいんですね。
- 岡山主査 お願いいたします。
- 田中委員 項目が幾つか重なっているのがありますが、それはどなたかの項目に寄せてしまうというか、統一してしまうでもいいんですかね。
- 岡山主査 最終的には一度全部外して、今の助言案にしますので。一つにまとめる必要があればそうしたいと思います。
- 田中委員 ちょっと議論ができなかった、岡山さん、その他とかいうのはどうします、あれは。
- 岡山主査 その他ということですね。
- 田中委員 その他要らない。それはありますね。
- 早瀬委員 あと、今日ご説明していただいたので、もう必要ないと思われるものについても自主的に引いていただくということで。
- 岡山主査 削除して、はい。
- 田中委員 場合によっては、逆に追加というか、こういう意見を少し変えて出したいというのはあるかもしれません。
- 杉本 そうですね、議論した上でということですので、いただいたコメントについて、今日の議論を踏まえまして、見直し等ございましたら盛り込んでいただければと思います。
- 基本的に J I C A のほうでどのくらい対応できるかということにつきましては、今日説明させていただいたとおりですが、それに関してご不明点等ありましたら、ご連絡いただければ検討の結果は連絡させていただきます。
- 岡山主査 よろしくお願いいたします。
- そのほか、よろしいですか。
- 満田委員 これは例えば要請が来年ぐらいいきに来そうとか、そういう向こうの熱心度みたいなものは何か感じられていますか。
- 宮原 要請希望はあると聞いています。
- 杉本 実現性ということになるとちょっとわからないです。

- 田中委員 あと、意見をいつまでに出すというのだけ確認させていただきたい。
- 岡山主査 できれば、今月いっぱいと言いたいところなんですね。
- 田中委員 今月いっぱい。それで間に合いますかね。
- 岡山主査 もう少し前だと私はありがたいんですが。
- 田中委員 もっと早くしないと。10月4日の審議会だから、全体会にかけるというんですよ。これを今日にでも送ってくれますか。早速にでも送ってければ。
- 江上 このワーキンググループ終了後、直ちに送ります。
- 田中委員 ねえ、そうしたら。
- 岡山主査 早いうちに削除及び追加という形で。
- 田中委員 例えば1週間で。
- 岡山主査 1週間、4日ぐらいまでをお願いします。
- すみません。個人的に大変申しわけなかったんですが、忘れていたんですが、10月4日は私、講義で来られませんので、前の日までに必ず確定をした状況で、すみませんが、ご発表はどなたか。
- 平山委員 大変ですね。
- 岡山主査 ごめんなさい、気づかなくて。
- 田中委員 来ていないと、まずいんじゃないの。
- 岡山主査 まずいかな。しまった。それでも初回なんだな。まずいな、引き受ける前に気がつけばよかったです。ごめんなさい。
- 午後でしたっけ。何時。
- 田中委員 午後は2時半ですか。
- 岡山主査 ちょっと遅くしてもらえると、私、2限なので、昼に名古屋に出てくると。
- 杉本 ご都合に合わせて、アジェンダの中で最後の方に持ってくるようにします。
- 岡山主査 そうしていただけると、行けるかもしれません。もう1個のほう休講だ、夕方は。
- 江上 午後早い時間のご都合が悪い先生もいらっしゃいますので、前回は1時半開始でしたが、2時半からでお願いをしております。
- 田中委員 講義が始まるから2時半からしてほしいという感じですね。
- 岡山主査 3時ごろには着けるようにしておきます。
- 杉本 そこはいらしてから助言案確定の協議をしていただくということで、委員長にも連絡を入れておきます。

○岡山主査 すみません。1個は休講を出します。

まだ私立のほうは、祝日からやるんで何とかなるでしょう。何回も使えない手ですけども。大丈夫だと思います。

○平山委員 みんなで発表だということもあると思うよ。

○岡山主査 してくれませんか。

じゃ、そういうことで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○杉本 次回の助言案確定の際の手はずですが、まずJICAから案件の概要をもう一度説明させていただきますが、スライドで今回出た助言の主なポイントについて簡単に説明させていただいた後に主査よりご説明いただくという形で進めたいと思います。

○早瀬委員 すみません、1つだけ。今回の計画に意見を言って、その後、これ、どういうプロセスで進むことになるんですか、このプロジェクトは。

○杉本 今回は開発調査であり、技術協力ベースで調査を行うということ自体が案件ですので、いただいた助言については、極力忠実に報告書の中に反映させまして、報告書案を完成させます。また、いただいた助言を踏まえ、これからドラフトファイナルをラオス政府と協議しますので、こういった方向で提案するのもいいんじゃないかといった点については、ラオス側との協議にそこを盛り込みたいと思います。完成後、JICAの図書館に電子データで格納した上で、一般公開させていただきます。

○田中委員 今回のドラフトファイルレポートを加筆するというか、今日の意見、もし答申をすれば、提言事項を踏まえてということですね。

○杉本 はい。修整いたします。

○岡山主査 ほかはよろしいですか。

○江上 要請が出てくるかどうかで委員会をかけるという状況で、まだ要請が出てきていないというふうに聞いておりますが、ただ見込みがないわけではないので。

○杉本 今日もいろいろと連絡を取り合っているようなので、確認してまた連絡差し上げます。

○田中委員 それは予定しておいたほうがいいわけですか、仮予定でも。

○杉本 担当者にも確認しまして、もし変更なりとりあえず先送りということがあるようでしたら、早目にお知らせします。

○田中委員 至急ですね。もう1カ月切っていますのでね、お願いいたします。

○岡山主査 では、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

午後4時14分 閉会